



特定非営利活動法人

日本システム監査人協会報

特集 1 研究会活動

1.) 事例研究会

f 社 システム監査普及サービス 実施報告

No.1143 中山 孝明

昨年7月～12月に実施した、f 社へのシステム監査普及サービスについてご報告いたします。
f 社(スモールエフ社)と表記しますが、実際は東京から数時間の地方都市、自治体です。

システム監査普及サービスは従来から連番呼称を用いており、最近では04年の c 社、d 社、05年の e 社(スモールシー・ディー・イー)と続いています。

f 社では市庁舎のインテリジェント化計画が進行中で、「行政サービスIT化計画」と「庁内新業務システム基本方針」も策定し、まさに電子自治体へ大きく変貌しようとしている都市です。

「庁内新業務システム」具体化のための、現在稼働中システムの現状調査と問題点・課題の抽出が、今回のシステム監査普及サービスです。

地方自治体に対するシステム監査を通じて、自治体業務への理解を深め、民間企業と異なる部分も知り、システム監査人の経験として実り多い活動となりました。

1. 監査チーム

昨年5月の事例研月例会で今回のシステム監査普及サービスが紹介され、事例研メールでの監査メンバー公募を経て6月にチームが結成された。

チームは11名で、関東地区メンバー8名と、支部メンバー3名で構成

リーダー・サブリーダーを置き、現地調査を伴うフロント7名と、分析・整理のバック4名で編成

2. 契約締結

今回は業務委託契約を締結して作業することになり、提示された契約書の内容は概略以下のとおり。

- ・ 委託業務内容：業務システムの現状調査、課題・問題点の抽出

- ・ 作業期間：05年7月～12月

- ・ 対象システム：基幹系汎用機システム、個別C/Sシステム、部署独自システム

- ・ 作業状況報告：作業経過報告書(毎月)、中間報告書(10月上旬)、最終報告書(12月)

具体的な調査範囲はサンプリング調査によることとなった。

契約書類は、見積書、監査人名簿、監査人倫理規定、協会の定款・登記簿・印鑑証明書・パンフレットを提出した。監査人名簿には、勤務先・所属・保有資格・監査実績・IT経験の記載を必要とした。

目次

特集1 研究活動報告	f 社 システム監査普及サービス 実施報告.....	1
	システム監査普及サービス初参加の記.....	4
	f 社システム監査普及サービスに参加して.....	4
	情報セキュリティ監査研究会が実施した情報セキュリティ監査について.....	5
	個人情報保護監査研究会はこんなことを行っています.....	13
「個人情報保護管理者/監査責任者の実務」セミナー企画書.....		14
特集2 支部活動	九州支部だより.....	15
	近畿支部.....	16
	中部支部.....	18
理事会報告	平成17年度第10回理事会議事録.....	26
	平成17年度第11回理事会議事録.....	26
	平成18年度第1回理事会議事録.....	27
月例研究会報告	第118回月例研究会報告.....	28
	公認システム監査人の認定状況.....	30
投稿	公認システム監査人レポート 2006-1.....	31
	「法人部会」会員企業紹介.....	33
	会報掲載論文 募集要項/審査要綱.....	34
	第5期通常総会のご案内.....	35
	編集後記.....	36

3. 意向確認

システム監査依頼者は情報課長で、情報課では現システムに明確な問題認識と強い改善意欲を持っていた。主なものは、情報システムの高コスト化、開発の長期化、品質低下、多様なネットワークシステムの存在などであった。これらの多くは、現在の汎用機システムが稼働後20年を経過していることに起因し、情報課では抜本的なシステム更改の必要性和ともに、更改時期到来を認識していた。

具体的な問題点・課題を客観的な第三者機関の評価で明らかにすることによって、今後の新業務システム実現のための施策を、f社全体の共通認識として推進することが目的であると理解した。

4. 監査作業

- ① 監査目的：システムの現状調査・分析を行い、点検・評価結果を新情報システムのベースとする
- ② 監査テーマ：現情報システムの点検・評価（業務システムの現状調査、課題・問題点の抽出）
- ③ 作業期間：7月上旬（意向確認会）～ 12月上旬（最終報告会）
- ④ 現地訪問：意向確認会（7月）、予備調査2回（7～8月）、本調査2回（8～9月）、補充調査1回（11月）
- ⑤ 調査表：現状システムの問題点調査（7～8月）、各部署へのアンケート（8～9月）、チェックリスト方式調査（8月）、一括委託先への調査（9月）、サンプリングシステム調査（8～9月）、補充調査質問（11月）
- ⑥ 作業報告：作業経過報告書（毎月提出）、中間監査報告（10月）、最終監査報告（12月）
- ⑦ ミーティング：12回（休日が9回、全員11名参加が2回）

5. 監査内容

- ① 意向確認会は3時間かけて問題点・課題・依頼趣旨を詳細に聴取した。依頼がシステム全般の効率性・有効性・信頼性など広範なため、「システム管理基準」をベースに点検・評価することとした。
- ② 業務システムは、20年前稼働の基幹系汎用機システムを中心に、個別C/Sシステムと部署独自システムが機能を分担し、各部署はそれぞれのシステムを使い分ける形で運用されていた。調査は先ず、各部署を広範囲に調査・ヒアリングし、さらにサンプリング調査対象システムを選定した上で市民課などの調査・ヒアリングを重ねた。
- ③ システム関係ドキュメント調査が限定されたため、情報課や各部署へのヒアリング調査に重点を置いた。調査状況に合わせて調査表を作成し回答を求める書面調査も多用した。情報システムの開発・運用は、外部計算センターに一括委託していた。一括委託先の調査が重要であったが一通りの見学・ヒアリングのほか、質問表による書面調査を行なった。
- ④ 各部署設置のサーバ環境や運用・保守は部署ごとの管理手法で運営されていたが、担当者が独学・独習でIT関連スキルを身に付けているなど、職員の意欲の高さを感じた。セキュリティポリシーや関連手順書は制定済みで説明会も開催されていたが、条例としての規制でないため、周知徹底に苦心している自治体特有の事情も明らかになった。
- ⑤ 今回のシステム監査手法としては、インタビュー調査・チェックリスト調査・アンケート調査が主となった。ドキュメントレビューによる監査証拠は限定的となった。

6. 監査報告書

- ① 監査報告書作成に先立ち、調査結果（現状認識・改善提案）をf社へ送付し事実誤認を排除した。遠隔地のため面談による意見交換は実施できずメールと電話が主となり、電話協議が小一時間に及ぶこともあった。
- ② 中間報告書と最終報告書の構成

中間報告書		最終報告書	
1章	総評	1章	総評
2章	要約	2章	要約
3章	作業概要	3章	作業概要
4章	調査結果	4章	調査結果
		5章	使用規程類
		6章	地方公共団体の動向
資料1	用語説明	資料1	用語説明
		資料2	アンケート結果
		資料3	調査結果チェックリスト
			1.全体最適化、2.組織体制、3.情報化投資、4.開発計画、5.運用管理、6.委託先管理、7.情報セキュリティ
			他自治体の取組みを参考事例として紹介
			システム管理基準の各項目ごとに適否と監査人意見を詳述

中間報告書		最終報告書		
		資料4	参考規程類 (CD-R)	総務省関係、経産省関係の基準・ガイドライン全文を参考収録
44ページ			102ページ (資料4を除く)	

7. チーム活動

- ① 契約期間内に予定どおり作業を終え、監査報告会には 50 名を超える多数の出席があり、調査内容と報告書に対する高い評価も受け、チーム一同5ヶ月の活動成果に手応えと達成感を共有した。
- ② チームコミュニケーションは良好と言うよりは強力で、メンバーの努力に支えられて監査活動は順調に推移した。総勢 11 名、関東地区と支部、フロントとバック、のメンバー構成を考えると大変貴重なことと思う。
- ③ フロントとバックの情報共有を重視し、調査に表わし難い現地のニュアンスの連絡にも留意した。ミーティング参加が限られる支部メンバーとの意思疎通は頻繁なメール連絡で補った。具体的には、調書の早期作成とミーティング討議、ミーティング議事録の即時配布、欠席者へはメールで補足、特定メンバーとの連絡も全員へメール配信、などによって距離感払拭・一体感醸成とともに、チーム活動の継続的な臨場感維持が図られたと思う。チームコミュニケーションにメールは大きな武器で、期間中のメール通数は 1,500 通に上った。
- ④ システム監査の品質管理に特に意を払った。ドキュメント関係の監査証拠が限られ、現地実査やインタビュー調査が主たる判断根拠となったため、調書の詳細記述・悉皆レビュー・ミーティング討議を心がけた。報告書取りまとめ段階では全調書を再整理・再確認し、現状認識・改善提案・監査人意見の全員レビューを繰り返した。なお、メールでやり取りする添付ファイルは例外なく暗号化し機密保護を厳重にした。
- ⑤ トピックスとしては、活動当初、出勤途中で急遽自由が丘駅まで出向きリーダから書類を受け取って協会役員の方へ依頼したことや、書類への調印方法など、自治体との契約手続きに駆け回ったこともあった。また、ミーティング日程に苦慮した時は、幕張で実務セミナーの講師真っ最中の多忙なメンバーと、セミナー終了を待って合流し慌ただしく打ち合せをしたこともあった。
ミーティング後の放談会がいつもいつも開催されたかどうか、時に温泉宿での特別会合があったかどうかなど、書き尽くせない5ヶ月であった。

感想、そして感謝

- ・私はシステム監査普及サービスが2回目の経験です。多少は様子が分かっておりましたので、最初から全力投球の心積もりで参加しました。サブリーダを仰せつかりましたので、こころ一番、リーダの指揮の下でチーム活動の全てに深く関与したいと考えて行動しました。
- ・その為かどうか、私の活動時間は 650 時間を超えました。作業の状況・内容を記録しておりその集計結果です。これは作業を振り返るため私には大事なのですが、非公開ではありませんのでチームの皆さんには公開をしました。
正直なところ 650 時間は少々時間をかけ過ぎたかも知れませんが、日々深夜に及ぶ作業も土日の作業も苦にならなかったのは、メンバーとのコミュニケーションがカンフル剤になったからと思います。しかし、生産性の低さは恥じ入るばかりです。
- ・当然、会社人間として許される時間の範囲での活動ですから本業には些かも影響を与えてはおりません。ところが、一人だけ口うるさく「いい加減にしなさい」という者がいました。今回一番苦労したのはその者の懐柔でした。「そこまでしなければいけない？」は本質を衝く一言で参りましたが、終わってみれば「良かったわね」と、あっさりした妻でした。
- ・振り返れば、昨年5月の事例研に居合わせてその場で参加の申し込みをしました。当時は c 社システム監査普及サービスの教材化作業 (昨年9月の実務セミナー準備) に参加しており、そっちも佳境にありましたが、自治体へのシステム監査に惹かれ一も二もなく手を挙げたものでした。そして、意に違わず遣り甲斐に溢れた活動でした。チームの皆さんに感謝の気持ちで一杯です。
- ・私は、04年のシステム監査普及サービスの初回経験から、監査結果の教材化作業、その実務セミナー講師、そして今回につながりました。これらの活動を通じて多くの方から多くのことを学び、貴重な経験と勉強の機会をいただきました。システム監査普及サービスにはドラマがあります。ストーリーは監査手順ですが、台本は監査作業ごとに臨機応変です。世の中の役に立つドラマに今後も参加したいと思っています。

<メンバーの感想1>

『システム監査普及サービス初参加の記』

No.1441 鈴木 俊郎

● 「f社」プロジェクト

事例研究会が実施する32番目の普及サービス「f社」プロジェクトに参加して、2005年7月から12月までの5ヶ月のあいだ、依頼人の意向確認から中間報告会を経て最終報告会に至る、システム監査プロセスを実体験しました。

● 参加の経緯

実践経験を積みたいと望んで参加した事例研究会で、たまたまスタートする普及サービス「f社」チームへの参加チャンスに巡りあい、希望してメンバーの一員に加えてもらいました。

不十分な経験しかもたない身で、他のメンバーの足手まといにならないかという懸念を抱きつつ、初心者にも務まる役割を分担させて頂けることを期待しての仲間入りでした。

● 事例研

6時半から始まる事例研は、終わりが夕食時となり、出席された方々に声をかけていただいて夕食を共にすることも多く、「f社」チームの大半の方々とは、既に顔なじみでした。私はビールを飲むペースが他の方よりかなり速いようなのですが、勘定のシェアを増やせと要求されるようなこともなく、寛大な方々の中でゆったりとした気分で食事を楽しんでおりました。

● 作業内容

プロジェクトの進行中は清々しい気持ちで分担作業を進めることができました。たまたま「システム管理基準」の287項目と付き合う作業が多く、これと大分なじみ深くなり、親しみも湧き重要性も再認識することになりました。

私は、年金受給者の自営業者という比較的時間に融通が利く立場で参加していましたが、宮仕えの役職サラリーマンや売れっ子コンサルタントなどが、毎月100時間を超える濃密な作業時間をこのプロジェクトのために充てていることは、超人的な技に思えました。

時には、内心やりすぎではないかと尻込みしたくなるような高い完成度を目指した成果物を作ろうとするエネルギーに驚くことがありました。そんな方々に牽引されながら、よくも最終報告会に至るまで息切れせずについて行けたものだと思います。

● 達成感

依頼人から受けた、我がチームに対する評価も苦勞のしがいがあった、と思えるものでした。

報告書は全体的に辛口な内容であったにも関わらず、数々の指摘事項は前向きに受け止められ、改善提案に沿ったアクションに、できるだけ早い時期に取り組みたい、と最終報告会の席で約束いただきました。

多少の智恵も働かせたつもり、それなりの時間も投入したつもり、ですが下司の後智恵との誇りも免れない臍を噛む思いもいくらかあります。これを糧に、また機会があれば、普及サービスによりよい貢献ができるように頑張りたいと思っています。

● 息抜き

中間報告会終了後、都合のつく有志と温泉に行ってくつろいだ時を過ごしました。チームの打ち上げ会を温泉で、という計画が進んでいます。楽しみです。

<メンバーの感想2>

f社システム監査普及サービスに参加して

No.1241 田口 三郎

今回のシステム監査普及サービスに支部から応募して参加しました。

私はシステム監査の実務の経験は無く、また地方においてシステム監査に従事するチャンスがありませんでしたが、距離的に参加可能な場所でシステム監査普及サービスが実施されることとなり、自分の技量を省みず参加した次第です。

活動報告はサブリーダから詳細が述べられていますので、ここでは初めて参加した感想を中心に述べます。

最初は関東地区の経験の有る皆さんのテンポの速いメールでのリアルタイムに近いやり取りに戸惑いながら、そのやり取りを理解するのが精一杯な状況でした。

また、f社には以前から別件で何回か訪問する機会がありましたが、今回はシステム監査という立場で望んだわけですが、f社の皆さんのご理解により円滑なシステム監査をすることが出来ました。

システム監査を通して難しいと感じた点は、様々な問題点を指摘することは出来るが、相手方が組織内部のコンセンサスを得て、改善に向けて取り組むことが出来る内容で、なおかつ論点をずらさないで報告書を出すことが大変難しいと感じました。

改善を行うのは監査人ではなく、あくまでも f 社であり、それを進めるには組織内で各方面の支持が得られなければ出来ないことであり、システム監査人はシステム監査を通して糸口と方向性をつける立場であり、大変難しく思いました。

組織内部で問題点を認識していても、内部からそれを改善に結びつけることは難しく、外部の客観的な分析結果を有効に用いて改善に役立てることは大変効果的な手段と実感しました。

活動報告にもあるように、f 社での報告会では皆さん大変熱心に報告を聞かれていましたので、結果は今後の動向を注視する必要がありますが、今回のシステム監査普及サービスは f 社にとって大変有意義なものであったと確信します。

今後、地方都市においてもシステム監査のニーズは必ずあると思いますので、そのニーズの掘り起こしを行い、システム監査活動を通じて健全なシステムの構築・運用のお手伝いが出来ればと思います。

今回支部から3名が参加をしましたので、その経験を支部で共有できるようにし、今後のシステム監査の普及を推進していく出発点にしたいと思います。

前向きにシステム監査に取り組んでいただいた f 社の皆様、f 社チームのリーダー、サブリーダーはじめ皆様方のご協力、ご指導に深く感謝する次第です。

2.) セキュリティ監査研究会

情報セキュリティ監査研究会が実施した情報セキュリティ監査について

情報セキュリティ監査研究会では2005年情報セキュリティ監査を実施した。これについて以下報告する。

1. 背景 セキュリティ監査基準研究会活動との関係

- (1) 情報セキュリティ監査研究会では経済産業省で策定した情報セキュリティ監査基準、同管理基準の効率的、効果的な利用をテーマに研究をし、情報セキュリティ管理項目の知識ベース化を狙いとしたりした活動を行っていた（2005年2月会報記事研究会特集参照）。

情報セキュリティ監査項目は、管理上の大きな項目とその目的、それらからブレイクダウンされたサブ管理項目があり、そのサブ管理項目に対して、コントロールすべき事柄、それをブレイクダウンされたサブコントロールから構成されている。セキュリティの監査の場合、同一水準のセキュリティレベルを保証できるようこれらの項目に沿って監査する。

コントロール、サブコントロールについては監査人個々人の知識、知恵を集めて、公開することで、情報を共有することになる。

- (2) 当研究会では、情報セキュリティ管理項目のサブコントロールに対して、その監査方法や知識として知っておくべきことを収集し、公開できる仕組みを作るいわゆる、ナレッジベースを作ることを当面の活動としていた。

これを進めるに当たり、いわば机上で作成するこれらの“コメント”と、実際の監査の場で必要とするコメントとは、いくらか差があることを感じていた。また、コメントをより拡充するため、実際の監査の場に適用し、コメントの拡充を図ろうとした。また、ツールをどのように監査に利用できるかについても検討課題であった。

2. 目的

実際の監査により、コメントの有効性を検証し、コメントの拡充を考えた。今回、A社から実際に情報セキュリティ監査を実施させていただけることとなり監査を実施した。

(1) 実施の趣旨

趣旨は、前述のとおり実際の監査の場面で検討中のツールを利用して情報セキュリティ管理基準を活用することと、進行中の「活用のための補足事項」である“コメント”を効果的に適用できるかを実証・検討したいと考えた。そのための監査チームはこの研究会所属の希望者で構成した。

当研究会は、事例研究会のように対象企業を長期にまたシステム全体を監査するだけの体力もないため、A社には“担当者の時間的な制約もあり監査はテーマ分野を限定的に設定して実施させていただきます。”との断りの下、限定条件下での監査を計画した。

(2) 実施する監査の概要 (案)

当初の“情報セキュリティ監査”としての監査範囲など研究会としての監査概要を次のように設定した。

1. 実施範囲：

- ① 情報セキュリティ管理のベースである物理的環境、及びそれらの管理
- ② 同社内ネットワークシステムの管理運用
- ③ 【特定の】業務システムの管理運用 ただし、情報処理のライフサイクルの基本事項

2. 監査基準と監査の考え方

- (1) ・基本とした基準：情報セキュリティ管理基準（この中から項目を選択する）
・その他の参考基準：システム監査基準、安全対策基準、他各種ガイドライン
- (2) ・(共通的な監査の考え方・対応) リスクの洗い出しと対策・対処の考え方
- (3) 監査の種類：助言型（保障型ではない）

3. A社からの提供物及び要望事項

- ① 監査に必要な情報の提供
- ② 資料及びヒアリング対応
- ③ 現地調査への対応（立ち入りを含む）
- ④ 報告会の実施対応
- ⑤ 監査実施の証明（必要に応じて）

4. 成果物： 計画書、報告書、および報告会（守秘義務誓約書）

3. 実施内容

前記2項の概要を前提に、監査対象企業A社の情報システム運用責任者との打ち合わせ・確認の後、以下の実施ステップにより「情報セキュリティ監査」を実施した。

- ① 監査対象企業の決定(済み)、監査概要の確認
- ② 監査対象システムの事前調査
- ③ 監査の役割分担、監査の観点、監査項目と監査内容の洗い出し
- ④ 予備調査 1回、2時間程度
- ⑤ 本調査 1回、3時間程度
- ⑥ 監査報告書の作成
- ⑦ 監査報告 1時間程度

なお、期間・工数・時期として、当初次のように計画した。

- ・調査期間 1ヶ月 うち平日 1.5日（調査1日、報告半日）
- ・時期：6月—準備、7月中旬まで

実際は、調査期間 1.5ヶ月、時期7月から8月中旬となったが、A社に関連する工数は計画のとおり。これらの工数は表面に出たもので、監査チームメンバの各個人の検討時間等は含めていない。

この内容について以下4項から7項にのべ、全体の感想を8項に記す。

対象とした情報システムについて、別紙1に記す。

4. 準備 情報セキュリティ管理基準から実際の監査チェックリストの作成検討

(1) 監査対象項目の絞り込み

被監査企業の業務を考慮し、監査する項目を絞り込んだ。

A社の安全対策設備は完備しているということであり、特に運用管理面を中心とすることとした。そのため、外部とのデータ受け渡し、外部とのアクセス、運用部門と開発部門間のデータ受け渡し、本番データとテストデータの切り分け等データにかかわる運用状況に絞ることとした。

その方針に基づき、「情報セキュリティ管理基準」で参照した主な管理基準項目は次のものである。
(項目番号と、その項目、目的の一部を示す。)(JIS X 5080 も参照した)

3. 資産の分類及び管理 から

3. 2 情報資産を適切なレベルで保護

4. 人的セキュリティ から

4. 1 人による誤り、盗難、不正行為、又は設備の誤用リスクを軽減する

5. 物理的及び環境的セキュリティ から

5. 1 認可されていないアクセス、損傷及び妨害の防止

5. 3 情報及び情報処理設備の損傷又は盗難を防止

6. 通信及び運用管理 から

6. 1 運用手順責任：セキュリティを保った運用を確実にする

6. 3 悪意あるソフトウェアからの保護

6. 5 ネットワークの管理

6. 6 媒体の取扱い及びセキュリティ

6. 7 情報及びソフトウェアの交換

7. アクセス制御 から

7. 1 情報へのアクセス制御

7. 2 認可されていないアクセスを防止

7. 4 ネットワークのアクセス制御

8. システムの開発及び保守 から

8. 2 業務システムのセキュリティ

8. 4 システムファイルのセキュリティ

10. 適合性 から

10. 2 セキュリティ基本方針及び技術適合のレビュー

(2) チェックリストの作成

これら選択した管理基準について監査チェックリストを作成した。

項番	監査項目/監査の観点/質問事項	対象部署	確認内容
6.	通信及び運用管理		
6.5.1	ネットワーク管理策に対する質問		
	ネットワーク管理者は明確であるか。		
	ネットワーク管理者は、ネットワークに対する管理策を作成しているか。		
	それは正式な文書として取り扱われているか。(版管理、承認方法など)		
	ネットワーク管理策には以下の項目が盛り込まれているか。		
	①ネットワークとコンピュータの運用の職務を分離しているか。		
	②遠隔地にある設備の管理に関する責任および手順が確立されているか。		
	③公衆ネットワーク、無線LANが存在する場合、アクセス制御および暗号技術(VPNの利用やデジタル署名)の利用などは行われているか。		
	④ネットワークセキュリティを維持するためにこの技術を評価導入する方法は記載されているか。		
6.7.4	電子メールのセキュリティに対する質問		
	電子メール管理者は誰か。		
	電子メール管理者は、電子メール利用に対する管理策を作成しているか。		
	それは正式な文書として取り扱われているか。(版管理、承認方法など)		
	電子メール管理策には以下の項目が記載されているか。		
	①電子メールに対するリスクとその対応策(改ざん、なりすまし、スパムメール、スパムメールの踏み台、DOS攻撃など)		
	②メールによる情報漏洩(間違ったアドレスへの配布、添付文書)に対する配慮		

項番	監査項目/監査の観点/質問事項	対象部署	確認内容
	③会社の発信文書としての取り扱い(個人での見解が会社の見解となるなど)に対する注意		
	④メールの暗号化		
	⑤メール保存に関する方針		
7.4.1	ネットワークサービスの使用についての個別方針に対する質問		
	ネットワーク及びネットワークサービスの使用に関し、個別方針はあるか。		
	それは正式な文書として取り扱われているか。(版管理、承認方法など)		
	ネットワーク及びネットワークサービスの個別方針管理策には以下の項目が記載されているか。		
	①アクセスできるネットワークおよびネットワークサービスの記載		
	②それへのアクセス権限を与える手順		
	③ネットワーク及びネットワークサービスを保護する管理策および管理手順の記載があるか。		
7.4.2	指定された接続経路に対する質問		
	ネットワーク・システムの分離(ドメインなど)は行われているか。		
	その領域間のアクセス制御について管理者や方針が決まっているか。		
7.4.3	外部から接続する利用者の認証に対する質問		
	遠隔からの利用者に対するアクセス制御はどのように行っているか。(ワンタイムパスワード他)		
7.4.6	ネットワークの領域分離		
	ネットワークを幾つかの領域に分離する基準は、アクセス制御方針及びアクセス要求事項に基づいているか。		
	相互に接続する二つのネットワーク間では、通信をフィルタにかけ、また、組織のアクセス制御方針に従って認可されていないアクセスを阻止するように構成されているか。(ファイアウォールの設定方針があるか。)		
	それらの方針は、個々バラバラでなく全体で考えられているか。(部署ごと、部門ごとにバラバラではないか。)		
7.4.7	ネットワークの接続制御		
	電子メールや、ファイル転送などのアプリケーションに対してネットワーク間での使用制限などの制御はあるか。		

(3) 監査チェックリスト作成上で考慮した事項

「情報セキュリティ管理基準」のコントロール、サブコントロールの実務への適用を目指し、具体的に「コメント」になる内容を付した。

コメントの内容：監査のチェックリスト作成上参考となる内容

：適正数値など監査員の評価の判断材料となる内容

5. 監査の経過

「監査ツール」実証のための対象企業の決定から監査実施の経過は以下の通りである。

(1) 監査の実施を目標とした

平成17年3月、情報セキュリティ監査研究会の中期テーマとして監査の実施を決定(目標)。

(2) 平成17年4月、監査対象企業A社がほぼ決定。「情報セキュリティ監査提案書」を文書にて提出した。5月、情報システムの概要の情報を入手。実施範囲等の検討・確認を行った。

(3) 監査日程

- ① 6月10日：被監査部門の管理者と監査の範囲と目的、監査内容等の打ち合わせを行った。
- ② 6月27日：予備調査 14時～16時
- ③ 8月12日：本調査 14時～17時
- ④ 9月30日：監査報告会 16時～17時

6. 監査結果

本調査を行い、緊急改善項目4項目、通常改善項目4項目を監査の結果とした。この4項目の概略は本調査の当日に口頭で被監査側に話をし、後日に報告書としてまとめた。この内容についてはここでは述べないが、監査の全体を見ていただけるよう監査報告書の構成(目次)を別紙2に示す。

7. 目的との対比

監査の中で確認した内容（指摘事項も含む）から、今後の監査に適用できる項目や数値を整理し、コメントを作成する。

コメントの記載例を、表7-1に示す。

項目	目的	コントロール	コメント
5. 物理的及び環境的セキュリティ			
5.1 セキュリティが保たれた領域			
	目的	業務施設及び業務情報に対する認可されていないアクセス、損傷及び妨害を防止するため	
	3) セキュリティが保たれた領域の選択及び設計においては、火災、洪水、爆発、騒擾、その他の自然又は人為的災害による損害の可能性を考慮すること		<p>「安全対策基準」を参考にする。</p> <p>◆下記項目は重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管庫の転倒防止対策 (床面と保管庫を固定金具によって締結、上部を壁面と固定するなど) ・地震時の媒体の保全対策 ・媒体 (MT, CMT) を専用の保管庫に収容し、施錠保管 【御参考】 <p>一般の剛構造ビルでは、入居階 (5 F) では地上の地震動の約 1.4 ~ 1.5 倍 (*1) となることが予想されるため、建物の高さ方向の増幅を考慮した対策を含めることが、望ましい。</p> <p>(*1) 建物固有の増幅係数 (Ai) であるので、詳細は建物オーナー、設計者から入手する) (Ai: 地震によるせん断力を求める式のうちせん断力 C を構成する一要素 せん断力の高さ方向の分布係数 (≥ 1.0) 地表を 1.0 として建物高さ方向に増加する)</p>
	4) セキュリティが保たれた領域のセキュリティを強化するために、その領域での作業のための管理策及び指針を追加すること		<p>「安全対策基準」を参考にする。</p> <p>◆下記項目は重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難通路の確保 (機器等の転倒、散乱を考慮した避難通路の確保) ・停電の場合の避難方法の確保 ・センター内消火器の見えやすいところへ設置 【参考】 <p>消防法では、1.5 ~ 1.8m の高さを表示の見易い高さの目安としている。</p>
6. 通信及び運用管理			
6.1 運用手順及び責任			
	目的	情報処理設備の正確、かつ、セキュリティを保った運用を確実にするため	
	1) セキュリティ個別方針によって明確化した操作手順は、文書化して維持していくこと		<p>開発部門のデータ取扱い文書には次の事項を含める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発担当者のアクセスできるデータを明確にする。 ・テストデータの使用上の注意事項・制限を設ける。 (個人情報にはマスクをかける等) ・開発担当者の処理後のデータの取扱いを明確にする。 ・クライアントで処理の禁止又は制限するデータを明確にする。
6.6 媒体の取扱い及びセキュリティ			
	目的	財産に対する損害及び事業活動に対する妨害を回避するため	
	1) コンピュータの取外し可能な付属媒体 (例えば、テープ、ディスク、カセット) 及び印刷された文書の管理手順があること		<p>手順作成については、つぎの事項を含める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・媒体に記録されているデータの暗号化 ・媒体に記録されているデータのアクセス制御 ・媒体には、磁気媒体以外に次の媒体も含めること <ul style="list-style-type: none"> ・紙による文書 ・出力した報告書 ・プログラムリスト ・磁気媒体以外に含めることが望ましいもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・音声又は他の録音 ・カーボン紙 ・使い捨てのプリンタリボン
	2) 媒体が不要となった場合は、安全、かつ、確実に処分すること		<p>廃棄の手順には、つぎの事項を含める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・媒体が不要になった場合、それに記録されているデータの完全消去 (ホワイトニング) 又は、媒体の物理的破壊 ・廃棄物の一時保管場所の管理 ・特に重要なデータについては、廃棄の記録を維持すること

項目	目的	コントロール	コメント
6.7	情報及びソフトウェアの交換		
	目的	組織間で交換される情報の紛失、改ざん又は誤用を防止するため	
		2) 配送されるコンピュータ媒体を、認可されていないアクセス、誤用又は破損から保護すること	<ul style="list-style-type: none"> ・受渡しの責任者を明確にする。 ・規定や手順書を作成している。 ・受け渡し手順は相手方と合意した手順となっている。 ・受渡しの手順には、伝送や手渡しによる場合も含める。 ・顧客との受渡し書には、データの種類や件数を明確にする。 ・搬送中の保護策（施錠等）の明確にする ・信頼できる搬送業者を選択する ・データが紛失した場合の対策手順を含める
7.	アクセス制御		
7.4	ネットワークのアクセス制御		
	目的	ネットワークを介したサービスの保護のため	
		1) 利用者には、ネットワークサービスへのセキュリティが確保されていない接続は、使用することが特別に認可されたサービスへの直接のアクセスだけが提供されること	<ul style="list-style-type: none"> ・本番データ、本番システムにアクセスする可能性の再検討（リスク再評価） ・ファイアウォールの設定の再確認（強度が不十分であれば、設定を変更） ・ログ管理の徹底 ・PCの運用管理徹底（夜間電源断の徹底、ログ取得等） <ul style="list-style-type: none"> - 例1 開発系PCのインターネット接続時はサーバとの接続を絶つ。 - 例2 夜間（不在時電源断の徹底）
7.6	業務用ソフトウェアのアクセス制御		
	目的	認可されていないコンピュータアクセスを防止するため	
		2) 取扱いに慎重を要するシステムには、専用の隔離された情報システムを設置すること	<ul style="list-style-type: none"> PCのインターネット接続がある場合は次の項目は要チェック。 ・業務データをPCに業務アプリでダウンロードした場合、インターネットを介して、外部にデータが漏洩する可能性の確認（リスク再評価） ・業務アプリでPCへデータのダウンロードができないようにする。（現状の再確認） ・PCの運用管理の徹底を図る。 - 例1 ダウンロードデータの業務使用後の消去徹底 - 例2 業務中のインターネット接続遮断

このコメントを、ツールに登録し、ツールの内容の充実を図る。

8. 感想、提案

(1) 当研究会の感想

当研究会として、実際の場で検証することは重要であるとの認識は今回の結果より強く持っており、今回のこの情報セキュリティ監査について、出来れば、1年後に更にテーマを変えて反復する事とした希望を持っている。ただ、範囲などをかなり限定したものの、それでも表面に出ない工数は想定以上にかかった。

(2) 一般会員に対する提案

公認システム監査人等からなる協会のメンバーによって、“規律ある行動が出来る組織”が作ることができれば、協会の倫理規定と、誠実に対応することによって、自らの研鑽及び監査を受ける組織のメリットにもなる監査を実施できるのでないか。公認システム監査人としての監査経験をつむことが必要であることに対応することが出来よう。

(3) 今回の監査チームのメンバー構成は次のとおり。

木村裕一（責任者）、金子長男、木村陽一、藤野明夫、小林秀樹、村上進司

9. A社の感想

監査報告後、A社との仲立ちをしていただいた方を通じて、A社の感想をいただきました。

以下のとおりです。なお、運用部署、開発部署からの感想については監査の中で意見交換を行なったことが大分含まれているものと思われます。

【運用部署】

運用として情報管理手法や方針が間違っていないことを認識できました。

ご指摘いただいた事項については早急に改善したいと思います。
ただ、システムのどうにもならない点についての考え方・方式については、大変に良いアドバイスをいただきました。今後、ユーザーとの調整にあたり、強く意見がいえるように思えます。

【開発部署】

ご指摘事項を改めて認識できて非常に助かりました。
特に『システム開発管理要領』作成にあたり、考慮すべき指導をいただき助かりました。

【会社：上司】

研究会への協力については、一部の部署に任せたままでしたが、いろいろ配慮、ご協力ありがとうございました。
正式な報告書を受領いたしましたので、関係部署、社長にも報告し監査の成果を生かしたいと思えます。

以上

別紙1 監査対象について**< 監査対象設備及び業務 >****(1) 監査対象情報システムの設備等****① 設備の概略**

- ・システムは、本番系及び開発系の2系統のホストコンピュータにより構成される。
- ・他にサーバー数台、システムに接続される端末総数約400台。
- ・データベース規模 基本情報：50万件 DB数：約400、総データ件数：2000万件

② システム運用時間

- ・オンライン稼動時間：8時30分～18時00分
- ・運用対応時間：8時00分～22時30分

③ 情報システムセンター要員

- ・運用部門：7名、開発部門：19名

(2) 監査対象業務

- ・運用業務
- ・運用業務と開発業務とのデータ授受管理、情報の取り扱い方等インターフェース部分。
(開発及び保守業務は監査対象外とした)
- ・設備管理、設備メンテナンス

< 監査対象運用業務の概要 >**(3) 運用計画****① 運用スケジュール**

- ・年間計画が立案され、年間計画の下に業務の運用が実行される。

② 月次計画は顧客との連携で立案され、前月20日頃に決定、25日頃に確認作業を行う。**③ 年度繁忙期は5月の連休、6月の人事異動、年末年始と3回発生する。****④ システム変更**

- 顧客組織が全国に亘るため、市町村合併、銀行合併による制度変更により不定期的にシステム変更対応が発生する。

⑤ データバックアップは毎月6日に行う。バックアップデータは遠隔地に保管される。**⑥ 運用スケジュールに影響する、障害や事故発生時には、処理手順が定められている。**

別紙 2 報告書の目次

平成17年9月30日

A社
ソリューション事業部□□部
△△ 殿

日本システム監査人協会
情報セキュリティ監査研究会
情報セキュリティ監査チーム
監査責任者 ×× ××

情報セキュリティ監査報告書

目次

1. 情報セキュリティ監査の要約.....	3
1.1. 監査実施の目的.....	3
1.1.1. 監査のテーマ、目的、対象範囲	
1.1.2. 情報セキュリティ監査の狙い	
1.1.3. 適用した情報セキュリティ監査／情報セキュリティ管理基準の概要	
1.2. 情報セキュリティ監査結果の総括報告.....	4
1.2.1. 概評・評価できる項目・指摘事項	
1.2.2. 緊急改善項目	
1.2.3. 通常改善項目	
2. 監査実施概要.....	6
2.1. 業務概要	
2.2. 監査対象とした情報センター業務の概要と監査範囲.....	6
2.3. 監査対象センターの概要.....	6
2.3.1. センターの概要	
2.3.2. センター運用	
2.4. 監査対象業務.....	7
2.4.1. 運用部門業務	
2.4.2. 運用方法概要	
2.4.3. 運用業務内容	
2.4.4. 開発部門業務	
3. 監査の方法と手続き.....	7
3.1. 評価基準.....	8
3.2. 予備調査における聴取及び実査.....	8
3.3. 本調査における聴取及び実査.....	9
3.4. 監査報告.....	9
3.5. 監査日程.....	9
3.6. 監査チーム構成.....	10
4. 監査結果の詳細.....	10
4.1. 緊急改善事項.....	10
4.1.1. 開発系PCのインターネット接続	
4.1.2. 関連B社PCのインターネット接続	
4.1.3. 顧客とのデータ受渡しについて	
4.1.4. 運用部門から開発部門へ引き渡したデータの取り扱いについて	
4.2. 通常改善事項.....	11
4.2.1. 開発部門と運用部門間のデータ受渡し手続きについて	
4.2.2. 開発部門の可搬性媒体の取り扱い	
4.2.3. 媒体 (MT、CMT) 保管庫の地震対策 (移動・転倒防止対策の強化)	
4.2.4. 消火器表示の改善 (レイアウト変更による不適切状況)	
5. 今後の取組みへの提言.....	14

3.) 個人情報保護研究会

個人情報保護監査研究会は
こんなことを行っています

担当理事 蓮見 節夫

1. 設立の経過

平成15年に個人情報保護法が成立しました。それ以降、個人情報保護についての関心が高まってきました。システム監査人協会の会員の中にも、それぞれの企業の中で、個人情報保護への対応をどうしたらよいかとか、社長から、プライバシーマーク取得のプロジェクト推進役を仰せ付かったのだが、どうしたらよいかとか、実際に個人情報保護管理者に指名された方や、監査責任者に任命された方がいます。

また、業務の中で個人情報保護のコンサルタントを行っている方もいます。

こうした会員の活動を支援することも協会活動の一つとして必要なことではないかと判断しました。平成16年9月の理事会で、担当理事が任命され、理事を中心として個人情報保護監査研究会運営委員会を設立しました。

2. 個人情報保護法について

個人情報保護法の目的は、「個人の権利利益を保護すること」であり、個人情報の適正な取り扱いについて、国および地方公共団体等の責務や個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等が定められています。

一方で、企業の立場からすると、消費者のニーズに応えるために個人情報の有効な活用が欠かせません。

個人情報保護法は、個人情報の有効活用の促進と、個人の権利利益を図る社会基盤を確立するために制定されたものです。つまり、個人の権利利益と、企業での個人情報の有効活用とのバランスの上に成立しているものです。

このバランスをどうとるか、この法律をどう解釈するかの違いを生みやすいという特徴を持っています。

平成18年4月1日から法の完全施行のまえに、産業分野別のガイドラインが作られました。また経済産業省の指導で、業界ごとにもガイドラインが作られています。

ここでも、個人の権利利益と、企業での個人情報の有効活用とのバランスをどうとるかを苦心しているところです。

3. JIS Q 15001 とプライバシーマーク制度

個人情報保護法成立よりも早く「JIS Q 15001 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム要求事項」が1999年に作られています。これは、個人情報保護の理念を企業内で実現するためのマネジメントシステムです。マネジメントシステムなので、Plan、Do、Check、Actの形で個

人情報保護を実現するための継続的改善を進めるものです。

プライバシーマーク制度は、このJIS Q 15001を確立していることを第三者機関で認定し、一定のレベルに達していると判断された場合に、プライバシーマークの使用を認めようというものです。

消費者と直接接している企業や個人情報の預託の形で間接的に接している企業は、個人情報保護に対する自らの取り組み姿勢をアピールするために、プライバシーマーク取得を進めています。

ここでも、会員の活躍する場面が多くあります。

現在、このJIS Q 15001の改定が議論されています。昨年12月に改定原案が発表になり、パブリックコメントの募集がありました。

そこで、個人情報保護法はどうなっているか、どう対応したらよいか、プライバシーマークを取得するにはどうしたらよいか、個人情報保護管理者はどんなことをしたらよいか、個人情報保護監査責任者はどう監査を進めたらよいかを研究します。

運営委員会では、次の三つの活動を推進してきました。

4. 分科会別の研究会

個人情報保護についての研究を進めるといっても、全国に散らばった会員に一堂に集まってもらって何かをやるということは不可能に近いことです。そこで、E-Mailを使った方式で特定の研究テーマを掲げ、この指とまれ方式でグループを作っていこうという方式を考えました。この方式で募集したところ、45名のメンバーが手を上げました。そこで、似たテーマを集めて12のグループに分けて行いました。

この研究会は、平成17年12月を持って終了しました。

これとは別に、今年改定JIS Q 15001のドラフト版の発表を受けて、新旧JISの比較検討を行いました。

5. 「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」

セミナー開催

個人情報保護法やプライバシーマーク取得についての有識者や経験者に講演していただいて、こうした勉強を進めようという趣旨のものです。

これは、(財)日本情報処理開発協会、(社)情報サービス産業協会様も趣旨に賛同いただき、後援をしていただきました。今年は、東京のみならず、支部の皆さんのご支援があれば、支部のある地域でも行いたいと企画を進めています。

6. 個人情報保護法対応とプライバシーマーク取得対応の本の出版

運営委員会、理事、法人部会のメンバーを中心に「個人情報保護対応とプライバシーマーク取得対応」の本の出版を進めるべく活動に入っています。うまくすれば8月ごろ上梓されます。

「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」セミナー企画書

主催 NPO日本システム監査人協会（北海道支部との共催）
 後援 (財)日本情報処理開発協会
 (社)情報サービス産業協会
 (社)日本情報システム・ユーザ協会

趣旨

このセミナーは、
 ① 個人情報保護に企業としてどのように対応すべきか
 ② JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステムとは
 (新JISの解説含む) プライバシーマーク制度の概要と、取得するには
 ③ 個人情報保護管理者の行う実務
 ④ 個人情報保護監査責任者の行う実務
 を学ぶものです。企業内においてすぐに役立つよう、できるだけ具体的な形で進める。

1. 日程 平成17年3月4日～5日 9時30分～16時30分
 2. 場所 機械振興会館 地下B3-1号室
 港区芝公園3-5-8 TEL:03-3432-9380 東京タワー前
 地下鉄日比谷線 神谷町駅より 徒歩6分、都営三田線 御成門駅より 徒歩7分
 都営大江戸線 赤羽橋駅より 徒歩7分、JR浜松町駅より 徒歩15分

3. 内容

第一日目 1. 個人情報保護問題と企業リスク 9:30～12:00
 弁護士／公認システム監査人 藤谷 護人
 2. 新JIS Q 15001とプライバシーマーク制度 13:00～14:50
 (財)日本情報処理開発協会プライバシーマーク事務局
 3. 個人情報保護対応事例(2件ほど) 15:00～16:30
 公認システム監査人 小野 修一
 第二日目 1. 個人情報保護管理者の実務 9:30～12:20
 公認システム監査人 竹下 和孝
 2. 個人情報保護監査責任者の実務 13:20～16:10
 公認システム監査人 一村 義夫
 3. 確認テスト 16:10～16:30
 4. 個別相談会 16:30～17:00
 4. 確認テストで一定レベルの内容が確認されたものには、後日、協会会長名の修了証を送る。
 5. 継続教育等の認定
 ・公認システム監査人・システム監査人補における継続教育時間として認定(12時間相当)
 ・(依頼予定)ITコーディネータ継続教育(12時間3ポイント分)
 6. 受講料 NPO日本システム監査人協会会員及び後援団体の会員 21,000円(消費税込み)
 非会員 25,200円(消費税込み)
 7. 募集対象人数 50人
 8. 担当者連絡先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-8-8共同ビル(市場通り)
 NPO日本システム監査人協会 電話 03-3666-6341 FAX 03-3666-6342
 担当者 蓮見節夫 E-MAILアドレス hasumi@sec.jipdec.jp
 9. 申し込み先 NPO日本システム監査人協会
 個人情報保護監査研究会運営委員会 担当 蓮見節夫
 *受講料を振り込んだ後、下記の参加申込書を記入し、受講料振り込み票(または振込みを確認できる書類)を添付してFAXで下記あて送付してください。 FAX 03-3666-6342
 10. 申し込み期限 平成18年3月1日
 11. 問い合わせ先 NPO日本システム監査人協会
 個人情報保護監査研究会運営委員会 担当 蓮見節夫 E-Mail hasumi@sec.jipdec.jp

NPO日本システム監査人協会

「個人情報保護管理者／監査責任者の実務」セミナー申込書

年 月 日

- ①会員区分 (1)NPOシステム監査人協会会員
 (2)(財)日本情報処理開発協会会員
 (3)(社)情報サービス産業協会会員
 (4)(社)日本情報システムユーザ協会会員
 (5)いずれの会員でない
- ②所属企業名：
 ③参加者氏名：
 ④連絡先E-Mailアドレス：
 ⑤領収書発行希望：あり(あて先：所属企業名／参加者名) なし
 ⑥受講料振込み票(または振込みを確認できる書類)添付
 (以上の個人情報は、セミナー受講処理に必要な範囲で使用します)

特集 2 支部活動

九州支部だより

No.693 福田 啓二

九州支部活動状況の報告

今回は平成17年度後半の九州支部の活動の一端をご紹介します。17年度も月例会を毎月開催することができました。ご参加頂いた多くの会員のみなさまには感謝致します。

昨年は月例会以外の共催イベントの開催や他地区での開催イベントへの参加を積極的に進めた1年でもありました。九州地区内では、福岡だけでなく、大分、鹿児島、沖縄で会員の交流をはかるイベントを開催（または参加）することができました。（主なイベントは次の通り）

- ◆SAAJ & JSAG 中部合同オープンフォーラム
5月28日 大垣市(支部会員4名参加)
- ◆ITC鹿児島、日本システム監査人協会九州支部合同セミナー
7月30日 鹿児島市(支部会員11名参加)
- ◆ITC沖縄、日本システムアナリスト協会九州支部合同定例会
10月29日 那覇市(支部会員5名参加)
- ◆ITC大分、日本システム監査人協会九州支部合同セミナー
11月12日 別府市(支部会員12名参加)

また、12月には九州支部総会を開催し、活動状況の報告および18年度の事業計画の審議を行いました。

その中で、鹿児島合同セミナーは会報87号で紹介しておりますので、今回は11月の大分合同セミナーと12月の九州支部総会についてご報告します。

- ITC大分、日本システム監査人協会九州支部合同セミナー
日時：平成17年11月12日(土) 13:00-17:00
場所：大分県生涯学習センター（別府市）
主催：ITC大分
日本システム監査人協会九州支部
後援：ITコーディネータ協会、
大分商工会議所

講演 1

「システム監査からみた ITIL」

(公認システム監査人 中溝統明氏)

- ・システム監査と密接な関係があると思われるITILについて、情報システムのライフサイ

クルごとの要点がまとめられた内容の説明が行われた。現場サイドの視点でシステム監査とITILについて関連付けて解説された例は少なく、興味深く参考とすべき内容であった。



(大分合同セミナー、中溝統明氏の講演)

講演 2

「ITCに必要な決算書の読み方活かし方」

(ITコーディネータ、税理士 蔵前達郎氏)

- ・製造業の設備投資に際しての財務的アドバイスを行うため決算書、損益分岐点につき、事例にもとづき演習を含めた講義が行われた。

大分県在住の会員は8名で、九州地区では福岡県に次ぐ会員数になっています。そのため活動意欲も高く、大分県でのイベントは3年前の別府での九州支部月例会兼合宿、昨年のITC大分との合同勉強会に次いで3回目のイベント開催となりました。

- 平成17年度九州支部総会（兼12月度月例会）
日時：平成17年12月17日(土) 14:00-17:00
会場：福岡市NPO・ボランティア交流センター
参加者：24名

平成17年より九州支部総会を12月に開催しています。今回は小野修一副会長にお越し頂き、発刊されたばかりの「情報システム監査実践マニュアル」について、「情報システム監査実践マニュアル改訂よもやま話」と題し講演をして頂きました。

実践マニュアルの改訂の経緯や改訂版の内容、読みどころを中心に、苦労話なども交え、わかりやすい解説で、実践マニュアルを読み始める当たって非常に参考となる内容であった。

小野副会長の講演への関心の高さもあり、九州支部としてはこれまでの月例会を通じて、最多の24名の会員に参加して頂きました。

総会終了後、小野副会長にもご参加頂き、九州支部忘年会を行い、参加者全員の自己紹介や近況

の報告などで盛り上がり、17年度の活動の最後を飾りました。



(九州支部総会より)

尚、平成18年は、他の支部、他の団体との交流も視野に入れつつ、多様な活動を進めていきたいと考えておりますので、関係各位、SAAJ会員のみなさまには、ご協力・ご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**近畿支部
第5回 システム監査実践セミナー
報告**

近畿支部では、さる（平成17年）11月26、27日、江坂サニーストンホテルで一泊二日でのシステム監査実践セミナーを開催しました。今回は、近畿支部としては第5回目、また諸般の事情で昨年は開催できなかったため2年ぶりの開催となりました。

システム監査実践セミナーとは、受講者がシステム監査人、講師陣が被監査企業になり、ロールプレーによって実際のシステム監査を体験するという、システム監査人協会が開催するセミナーの中でも最も内容の濃い実践的なセミナーです。

近畿支部では今回の実践セミナー開催にあたり、5月から講師スタッフの募集、東京の事例研メンバーも含め、メンバーリストやオフラインでの打ち合わせを重ね準備を進めてきました。今回の教材は事例研によるd社のシステム監査事例を使用しました。近畿支部としては、講師スタッフは若手中心へと大幅に入れ変わったうえ教材も一新したため、開催までの準備は大変でした。事例研の方には教材提供だけでなく講師としても参加いただき、おかげで無事開催することができました。

セミナーの参加者は12名で、近畿地区からの参加は半数で、残りは東京、中部、北陸という広範囲にわたり、年代構成も若手からベテランまで幅広い層にわたっていました。参加者はいずれも

システム監査の実務知識取得に対して意欲的であり、活発なセミナーとなりました。

今回用いたd社の教材は、データセンターへのアウトソーシングにおけるセキュリティをテーマにしたものです。運用コストの削減だけでなくセキュリティ向上も目的として、データセンターへのアウトソーシングが増加傾向にあります。そのような中でd社の事例はタイムリーな教材となっています。また改訂されたばかりの「情報システム監査実践マニュアル」もセミナー直前に間に合い、参考書として受講者に配布し大変好評でした。

2日間のスケジュールの概要は以下のような内容でした。

初日	開会セレモニー
	基調講演「内部統制とシステム監査」
	講義1 システム監査技法解説、演習課題説明
	課題1 予備調査インタビュー（ロールプレー）
	課題2 監査計画策定
	講義2 インタビューのテクニック
	夕食
	課題3 本調査方針検討
	講義3 本調査の留意点
	懇親会
2日目	朝食
	課題4 本調査インタビュー（ロールプレー）
	課題5 監査報告書作成および発表
	昼食
	監査報告会
	全員討議
課題説明および閉会セレモニー	

セミナー最後に受講者におこなったアンケート結果では、全体としては12人中11名から「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」との評価だった（1名の方は「どちらとも言えない」と回答）。しかし、カリキュラムについては監査計画策定までの時間が短かったせいもあり、やや評価が低くなっています。運営についても募集方法と参加費用でやや低い評価になっています。全体の結果は以下のようになっています（各5点満点）。

個々のカリキュラム項目について、全体の構成からみた有益度は	平均点
(1)基調講演	4.3
(2)[講義1]システム監査基本技法解説	4.1
(3)予備調査インタビュー	4.3
(4) 監査計画策定	3.8
(5)監査計画発表	3.9
(6)[講義2]インタビューのテクニック、予備調査	4.0
(7)本調査方針検討	4.2
(8)予備調査結果と本調査方針の発表	3.9
(9)[講義3]本調査における留意事項	4.1

(10) [講義4]課題演習の手順説明	4.0
(11) 本調査質問事項検討	4.3
(12) 本調査インタビュー	4.4
(13) 監査報告書作成	4.3
(14) 監査報告会	4.5
(15) 質疑応答	4.4
あなたにとって、下記の教材の有益度は	
(1)第5回システム監査実践セミナー(事前配付資料)	4.3
(2)内部統制とシステム監査	4.2
(3)システム監査基本技法解説・ケース及び演習課題説明	4.1
(4)システム監査実践マニュアル	4.8
セミナーの運営・進行についての評価は	
(1)日程・時間帯の設定	4.3
(2)時間配分	4.3
(3)全体進行	4.3
(4)カリキュラム	4.2
(5)講師陣	4.6
(6)事務局	4.4
(7)演習会場(場所)	4.3
(8)演習会場(設備)	4.1
(9)募集方法	3.6
(10)参加費用	3.4

受講者からは次のような感想が聞かれました。

- ・ 受講者と講師陣がほぼマンツーマンのセミナーなので驚いた(注:講師陣9名)。
- ・ ロールプレーでは皆さん迫真の演技だった。
- ・ アットホームな雰囲気の中でも、発表の際には厳しくつつこまれて、メリハリの効いた感じがした。
- ・ 書店で販売前の「情報システム監査実践マニュアル」が教材として用意されており感動した。
- ・ d社は初めての教材とのことで、講師陣の熱意が感じられた。
- ・ 最後の報告会は最高潮に緊張しました。本番はもっと緊張するのでしょうか。
- ・ セミナーの内容はもとより、参加者との交流の場を設定していただき、より一層システム監査に取り組む意欲を持つことができた。
- ・ 「チーム」という言葉の重要性を再認識しました。
- ・ 事前にもっと資料を読んでくるべきだったと反省している。

問題点については、次回以降の実践セミナーで改めていきたいと思っております。

(記 吉田, 飛田)



第3回日中IT技術者交流会 2005 in 上海 報告書

～継続は力なり 中国交流～

2005年11月3日(木)～6日(日)

主催 : NPO法人 日本システム監査人協会 (SAAJ) 中部支部

<参加者> 10名

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 大野 淳一 | SAAJ中部支部長/訪問団長 |
| 2. 原 善一郎 | SAAJ中部支部国際部長/訪問団事務局 |
| 3. 堤 薫 | SAAJ中部元支部長 |
| 4. 山崎 敏夫 | SAAJ中部支部広報部長 |
| 5. 藤谷 護人 | SAAJ顧問弁護士 |
| 6. 山田 隆 | SAAJ会員 |
| 7. 矢島 利夫 | SAAJ会員 |
| 8. 永井 好和 | SAAJ会員 |
| 9. Wu Tzuoh-Chyuan | 一般 |
| 10. 原 信子 | 一般 |

<日程>

- 3日 各自中国に向け出国 蘇州にて中国科学院計算技術研究所と会食
- 4日 蘇州工業園区国際科技园にて、意見交換と企業見学
- 5日 蘇州より上海に移動し、上海国際工業博覧会2005を見学
- 6日 各自日本に向け帰国

NPO 法人 日本システム監査人協会 様

訪問団長あいさつ

No.6037 大野 淳一

中国科学院計算技術研究所
日本事務所 所長 張 瑩
(中国天津市在住)

第三回目の日中 I T 技術者交流会が無事完了しました。参加いただいた日本の皆様と中国の出発者の協力により、良い成果が出てきたものと喜んでおります。

今回は、山田様のグループで検討されたとお聞きしております「オフショア開発におけるシステム監査基準」を提示いただきまして、ありがとうございました。交流会後に早速、オフショア開発を行っているソフトハウスにて実証実験を行いたいと中国国内でも準備活動を進めております。

一年後の 2006 年秋にはその成果を第四回日中 I T 技術者交流会の席で発表できるように進めていきます。その会が中国天津市で行われれば私にとってこの上ない喜びでございます。中国科学院計算技術研究所と天津市政府にて歓迎をいたしますので、ぜひご参加をお願いします。

もちろん、その折には、今回のように最先端技術や日本の状況をご紹介いただいたり、さらに踏み込んで、ビジネスマッチングの場をご用意したり、地元の I T 技術者やソフトハウスのプレゼンテーションを用意させていただいたりできればと思案をいたしております。同時に、天津市にある大規模に開発中のソフトウェア工業団地の見学もしていただければと考えております。

最後になりましたが、長年にわたり良好な関係の発展にご尽力いただきました S A A J 中部支部国際部長の原善一郎様、かわりを持っていただきました皆様に御礼申し上げるとともに、今後ますます友好関係を継続発展できるように、よろしく願いいたします。



張瑩氏と原氏

昨年、中国科学院計算技術研究所（北京）を訪問した際、「日中ソフトウェア産業発展のために交流を続けましょう」という発言をして文書にサインもしました。まずは交流を継続することができて大変うれしく思うとともに、この交流会に関わったすべての皆様に深く感謝します。

非常に多忙にもかかわらず交流会に出席していただいた研究所の樊（ファン）副所長をはじめ、中国側の熱意にはとても感激しました。また、日中の架け橋として、通訳や細かい気配りをしていたいただいたプリモス社の張瑩（チャンイン）さんを見て、ブリッジSEのイメージやその役割の重要性を想像することができました。そして、SAAJ 中部支部国際部長の原さんの、交流を成功させようとする情熱とあらゆる場面に対する心配りには、いつも以上に感心させられました。

昨年の交流会では、日中のソフトウェア取引の問題点についての共通認識をつくることがテーマでした。今年は、SAAJ 中部と計算技術研究所蘇州分所とで日中のオフショア開発の諸問題を未然に防ぐために管理基準について共同で研究しようという話になりました。交流会は具体的な成果に向け確実に前進していると実感しました。

交流会の議論では、見積り工数等の問題についても示されました。示された問題については、それを正しく理解し具体的な解決策について考えなければならないと認識しています。また、こうした問題点の提示は、交流を発展させ具体的な成果に結びつけるチャンスでもあり、参加者の多くはそう感じていると思います。今後も交流を具体的な成果に結びつけることができるような豊かな感性をもった方が、一人でも多く参加されることを期待します。

私は、訪問団長として特に何もしていませんが、支部長や理事という立場の者が参加することは、組織の正式な活動とし継続させるためには重要なことであると考えます。中部支部に限らず本部、各支部の理事の方にも機会があればぜひ参加していただきたいと思います。



樊副所長と大野氏

中部支部国際部長あいさつ

No.124 原 善一郎

3回目になる中国科学院計算技術研究所との交流会も無事終わりました。参加していただいた皆さん、どうもありがとうございます。また、日中の架け橋のなっていたいただいた張瑩さん、どうもありがとうございます。

少しずつ進展していった交流も、今回は具体的な活動へ進めることができました。

2003年 中国から来日

2004年 中部支部としての北京訪問

2005年 上海-蘇州の今回の訪問

と交流してきました。このようなつながりは、人と人とのつながりであり、その上に組織と組織のつながりが出来上がります。そのような意味において、プリモス社の張瑩さんと研究所の樊副所長さんとのつながりはとても大切なものです。

今回は、最先端技術の金属環境下でのRFIDを紹介いただいた堤さん、日本の個人情報保護法の施行状況を紹介いただいた藤谷さん、オフショア開発におけるシステム管理基準(案)を提示いただいた山田さんの3名の活躍も際立った物でした。RFIDの件では、すでに数件の具体的な話が進んだとお聞きしています。その先端性と技術の有用性、さらに、実用化された応用製品の存在が大きなインパクトを与えたようです。円滑なソフトウェア取引では、個人情報保護法の施行は大きな課題のひとつとなることを提示できたと考えています。そして、それは、山田さんのシステム管理基準に含まれる物でしょう。

さて、特筆すべきことがありました。この管理基準を共同で研究しようということになったことです。中国科学院計算技術研究所蘇州分所とSAAJ中部支部との共同研究ということになります。この活動が交流会後も続けられ、その成果が日中のソフト取引に良い影響を与えることを期待しています。2006年は共同研究のフォローのため、実証実験の現場である天津を訪問する予定です。日時は11月2日(木)～5日(日)を検討しています。参加したいなど考えられる方は、休暇と旅費の準備を開始いただくとともに、SAAJ中部支部研究開発部の研究活動に参加いただくことをお願いいたします。

また、香港に近い肇慶市の伍(ご)肇慶市通信産業局長さんから、「ぜひ来てください」とのお話がありました。風光明媚ですてきな地域だそうです。さらに、「SAAJのみなさんがそこへ進出してくれるなら、法律で許される限りの支援を積極的にする」とお話をいただきました。「産業区には20以上のビルがあるからその中のひとつを差し上げたい気持ちだ」という意気込みでした。私はぜひ訪問したいと考えています。



日中交流会の風景



テーマ発表(発表:堤氏)



意見交換を行う藤谷氏 発表する山田氏



中国側からも活発な討論が

発表1. RFIDの将来の期待と応用

No.678 堤 薫

中国側25名、日本側10名の交流会会場にて、発表の先陣を勤めた。昨年の北京での交流会において、中国側のビジネス上での協業を期待する声が多かったのに対応して、最近特に、話題が高まっているこのテーマを選んだ。発表の章立ては次の通り。

- 1章. RFIDへの期待
- 2章. RFIDの種類と機能
- 3章. 金属タグと応用事例
- 4章. 課題と将来構想
- 5章. 明日に向かって

まず、RFIDの1章と2章で総務省の2007年ブレイクのシナリオをベースに期待されている概況と、RFIDの分類とその特徴を述べ、3章と4章で現在、日本国内で話題を呼んでいる金属対応タグという新しい領域に特定してその具体的な応用分野、および現時点の課題事項とその解決方針、さらに将来構想を述べ、5章で新技術が勃興し、それが一般化していく流れをサイクル的に提示して、今後のまとめとして締めくくった。

この発表は日本語で行い、逐次、中国語を翻訳してもらおうという形式をとった。本発表に先立ち日本語のスライドにタイトルと主要な用語に英文を添付したものを作成した。張さんによって日本語の部分中国語に翻訳したものを中国側に資料として配布された。本方式にて効率よい内容伝達が可能となったと思われる。発表の途中、発表後に多くの質問が投げられた。

帰国して3社から適用に関する問い合わせを頂き、対応を急いでいる。取引上の課題は多いが、なんとか協業の道筋を確立したいと考えている。これらの企業には日本に拠点のあるものもあり、日本側出席者の張瑩さん、ウーさんはじめ国内共同開発メーカー、特許関連の方々等と連携して推進していこうと思う。

翌日の上海国際博覧会では広範囲な製品が展示された。しかし、RFID関連を扱っているところは上海の別会場で開催されているSCAN CHINAにウエイトが置かれたようで、わずかに4社だけであった。それでも、そのうちの2社とビジネスを継続していくことになった。

超最新と古さが混在する街 上海市、蘇州市

No.678 堤 薫

夕刻、上海の浦東国際空港からタクシーにて蘇州市に向かった。まず、蘇州市内の信号に驚く。日本の3灯方式でなく赤と青のデジタル表示だった。繁華な横断歩道にあると同様だがそれが車の幹線にある!!上海ではそれが矢印だ。い

ずれも黄色に当たるものがない。市街地の交差点で歩行者は青にもかかわらず、まるで、日本において赤信号で渡るように左右を確かめながら渡る。それほど運転手の交通規則が守られてない。ここ数年で急速にモータリゼーションに突入したためだろうか。最近の報道によると中国の自動車保有台数は世界の1.9%を占めるのみだが、交通事故による死亡者数は世界の15%を占めるとのこと。先回の北京でも感じたが幹線は立派な舗装がしてあるが、一步それるとほとんど非舗装だ。

超高層マンションがどんどん建設されているが隣接する土地に数階のアパート風の建物がある。宿泊したホテルの施設管理は、まだ、日本では少ない非接触ICカードだ。日本でいつも使うホテルの5倍以上はあるとんでもなく広い部屋、500円程度、格安だがそれでも中国都市住民の平均月間可処分所得に相当する。

有名な上海地下鉄の非接触カード形式の切符、日本の切符とことなり異なり再利用される。上海市内では地下鉄に慣れれば便利だ。3~5円で大抵のところにいける。自動販売機はあるがほとんど機能していない。5回乗り降りしたが機能していたのは1回だけだった。人手にて販売されていた。当然ながら長蛇の列になるが利用客は怒りも見せない、さすがに大陸的。改札もJR関東のようなタッチ&ゴーではなく、タッチしたときにロックが解除される回転式ゲートだ。上海市でもうひとつ有名な交通機関にリニアモーターカーがある。上海市内の浦東龍陽路駅から、浦東国際空港駅を結ぶ33kmを僅か6分程度で結ぶ、最高時速の430kmの時間は1分弱、乗車料金：片道50元。シュレイダー前首相のトップセールスによる通常の磁石技術で、日本の超伝導のものではないが、乗り心地はそう悪くない。日本のものが90%以上トンネルなのに対してトンネルレス。景色の動きが圧巻だ。その2日前の同じ時刻に蘇州市内で人力車を乗っていた、2km程度を15分10元。

上海で有名な塔のある明珠公園の休日の昼下がり、家族連れで賑わっているが、何処となく違和感がある。一人っ子政策が徹底していた。子供同士がじゃれあう風景はない。もうひとつ、スズメがいない。北京市でも同じだったがそこは厳寒だからと思ったが、暖かい当地でもいなかった。

最後の段落でお役立ち情報を少し。換金は現地でするべし、成田空港での元の換金レートは16.27円、上海のホテルでは14.97円。ホテルの精算はクレジットがよい、現金だと一日分余計に前払いが必要でわずらわしい。梅干を持っていくのがいい。最後の日の朝食ではさすがに中華料理にヘキヘキ状態だったので、おかゆに梅干でほっとした。これは先回の北京での経験が生きた。4日間に中国内を歩いた歩数は68,302歩。日本に帰ってきた翌日の昼食の新ソバ、これ以上望めないと思われるほど美味かった、やはり、日本人だ。



中国科学院計算技術研究所蘇州分所の紹介



懇親会での交流（左端は伍局長）

中国交通事情と IT 事情

No.962 山崎 敏夫

中国に到着後にタクシーで蘇州に移動した。前回の北京の風景と違い信号機が違う。次に青になるまでの時間を表示する信号機に感心させられた。日本にも歩行者用に次の青になるまでの時間を表示するものがある。中国のものは車からははっきり見えるようになっていた。赤信号でも、後、何秒で青に変わるかわかるのでいらいらしないよい。

次に、電動自転車と電動スクーターの数の多さには驚かされる。北京では車が多く自転車はわずかでスクーター、オートバイの類はほとんど見かけなかった。蘇州では自転車とスクーターが非常に多かった。最初はこの電動スクーターを普通のスクーターだと思っていた。道を歩いているときに突然横からからスクーターに追い抜かれびっくりした。後ろから音もなく近づいてきたので、横に来るまで気がつかなかったのだ。後で張壺さんに聞いたら、排気ガスによる大気汚染防止の規制があるため、ガソリンエンジン付のスクーターはほとんどなく電動スクーターらしい。この規制の仕方には驚いたが、まだまだ空気はスモッグ臭く、追加の施策が必要な感じだ。

今、中国ではISO9000かCMMIのような認証を取得すると、その費用が補助金として還元されるようだ。意見交換の中で、認証を取得した企業

はビジネスに有利かという質問もあった。この質問への回答としては、日本企業は過去の取引経験とその実績を一番に評価するので、常に優位になるとは限らない。しかし、新規参入する会社同士で比較した場合には、納期と価格などの重要な評価項目が同じ時に、次に優劣を付けるときの評価になるだろうと回答した。

現在の中国への発注は、「発注は安かろう。悪かろう」のイメージがある。しかし、今回のIT交流会への中国側の参加者の意気込みや出席者の質の高さからすると、安かろう悪かろうのイメージは、ある面では間違いかもしれないと考え始めた。日本人の発注のやり方が間違っているから、納品物が悪くなるのかもしれないのだ。

ドラゴンCPUの開発や国際規格の認証取得を促進している政策を見たり聞いたりすると、中国のITに対する力の入れようがわかる。最近の日本では東証のトラブルや銀行オンラインのトラブル、空港管制業務の停止などが発生し、品質が低下してきている。中国に追いつかれて、日本のITが斜陽産業になるかもしれない。そうならないように日本も国際化への対応を図りながら、進歩していかなければならないと感じた。

最後に、心からもてなしていただいた、中国関係者のみなさんにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

上海雑技団

No.1195 山田 隆

1. 「システム管理基準の外国への応用の考察」
と題して中国の蘇州の科学院やソフトハウスの方々に発表した。前回の北京の時は日本語で行ったが中国の方々は一部の人を除いて日本語は通じないのでコミュニケーションの改善のため発表だけは中国語で行った。質疑応答は通訳を介して行った。少しは効果があったと思う。

質問は、①マネージャとブリッジSEを分けて考える必要性、②ここでのチェックポイントは理解できるが、仕様変更が多い中で納期は変更されず総てに対応するのは難しい③「稼働率」の日中でのギャップ、などが提起された。その場では①マネージャの役割は経営、ブリッジSEの役割はシステム完成であり目的が違う。しかし、同一人物が兼務する場合があってもよい。②仕様変更と納期・費用の関係は相談による総合調整の問題である。商談は日本人より中国人のほうが上手ではないかと思う、と答えた。③についてはその場での議論に私はしなかったが、その後の雑談で実は「稼働見積もり」のことはないかと思った。難しい問題なので今後の検討が必要と思う。前回の北京の時より一歩進んだ議論ができて良かったと思う。

2. 上海の雑技

北京の雑技を15年ほど前に見たとき、女性の体の極限的柔らかさと高い輪車にのったまま足の上に5枚の皿を載せて蹴り上げて頭に重ねて載せる技に感嘆した。上海の雑技はどのようなものか興味津々だった。スタートは幻想的な音楽と、女性のやはり優雅な極限に近い表現から開始した。北京での皿の技が、今回は揺れる船の上でコップと板を何層も重ねた上での片足立ちから、足の甲に5枚の皿をのせ、蹴り上げて頭の上に重ねる芸であった。その後、大きな空洞を構成した鋼鉄の球の中にバイクが入って縦に乗り回すときも凄いとと思ったが、その後、結局5台がクロス状態で縦横ななめに空中に乗り回すに至っては満場驚嘆のため息が流れ、最後にさらに3台が入っていったのにはあきれてしまった。上海の雑技は一見の価値があると思った。



上海工業博覧会見学

「日中IT技術者交流会 2005 in 上海」振り返って No.1476 矢島 利夫

SAAJ中部支部R_D研究会主催で継続的に実施している中国科学院計算技術研究所との交流会に参加させていただいたが、非常に有意義なものであった。中部支部大野支部長、原国際部長、日中間の仲介の労をとられた株式会社プリモスの張瑩さん初め関係者の皆さんに、この場を借りて深く感謝したい。

中国科学院計算技術研究所の蘇州分所内の研究施設(集積回路設計センタ)および蘇州工業園区の国際科学技術園を見学すると共に、樊副所長や楊分所長初め多数の方々とお会いでき、当地の情報システム開発状況を見聞する貴重な機会を得た。特に、この蘇州分所を中心に行われている龍芯シリーズのCPUチップとそのソフトウェア設計施設では、中国が最高レベルの若手技術者を多数集め、国内関連産業を指導し、中国純国産の技術開発を強力に進めている様子がよく分かった。CPU等の性能はまだ世界水準のIntel製品な

どに及ばないようだが、すべて自前で国家的なプロジェクトとして推進している姿勢は将来的に内外に大きな影響を与えるであろう。

また、情報システムや各種組込ソフトウェアなどのオフショア開発が活発であるが、現況の一端を把握できた。蘇州工業園区は中国政府主導で整備が進められており、今後5年先までに、約500社のソフト企業、約1万人規模のIT化人材を集中した国際的ソフトウェアパーク構築を目指している。今回の交流会にも中小ソフトハウスの人が多数参加、さまざまな機会を捉えてビジネスチャンスを模索しようとする強い姿勢を感じた。これらソフトハウスの現状はまずビジネス優先で、システム管理基準等への準拠などを必須条件とする環境にはまだ至っていないようだ。もちろんISOやCMMなどを既に取得している会社も少数はあるが、認証獲得は経済的にも時間的にもたいへんなようだ。しかし、今後、ますます拡大するオフショア取引を円滑化していくためには、山田さんが今回発表したシステム管理基準等を定め、相互の指針としていくことが必須条件となろう。藤谷さんが講演された個人情報保護等も日本国内では既に基本前提であるが、これからの中国等との国際間の取引では大きな課題。堤さんの紹介された金属環境下のRFIDのような具体的ビジネス案件も切り口にすることで、より積極的交流が促進されよう。

科学院の樊副所長が懇親会に同伴して来られた肇慶市通信産業局の伍局長の熱意あふれるお話からも伺えたように、中国の諸都市が競って企業誘致に熱心な姿勢を強く感じた。短期間だったが、熱い思いあふれた今回の交流会に参加できたこと、末筆ながら、関係者の皆さんに再度御礼を申し上げ、本活動の今後のさらなる発展を期待する。

上海から蘇州、そして上海へ

No.1261 永井好和

まず、張瑩さんをはじめ、今回の機会を作っていただいたSAAJ中部支部の皆様、そして有意義で楽しい時間をご提供して頂いた樊副所長をはじめ中国の方々に、心より御礼申し上げます。以下に、今回の訪問で印象に残る事柄を書き出してみたいと思います。

11/3(木)

浦東空港に降り立ち最初に乗った乗り物の最高時速は431km/h、この移動体同士のすれ違いは一瞬の出来事で、速さを実感する瞬間でした。「海外からはじめてこの国に来た観光客は、中国にどの様な印象を持つのだろうか?」、思わず、成田空港から日本に初入国する観光客と比較してしまいました。次の驚きはタクシーの料金。蘇州へ

一台に5人が乗って100km以上を移動して450元(8,000円弱)程度でした。ホテルについて感心したのが、部屋の鍵が非接触ICカードになっていたことです。日本のホテルでは未だお目にかかった事はありません。急速に先進技術導入が進む中国の象徴の1つかもしれません。接触型のカードキーを非接触に変えるほどのメリットはないが、電気錠の無いところに付けるなら接触型より非接触型という事になるのだろう、と勝手に想定しています。

夜に入って、中国科学院計算技術研究所の樊副所長をはじめとして、蘇州のIT関連企業の方々との懇親会の場へ移動、楽しい会話の中で夕食ができました。私の隣の席に座られたのは、日本の大学への留学経験のある方で、日本国内で会話しているのと変わりません。博士号を持つ企業の社長です。前回北京訪問時に話題になった「ブリッジSE」の理想形かもしれないとの印象を受けました。カーナビゲーションのシステム開発をなさっているとの事でした。「中国では、広大な国土の地図を電子化するのが大変では？」との問いかけをしてみました。多くの話題の中に答えを聞かずに時間が過ぎてしまったのが、若干心残りです。地図を内蔵していなくてもナビゲートできる仕組みが必要かもしれませんね。もう1つの話題「なぜ、中国独自のチップやCPUを開発しましたか？」については、中身の全てが明らかになっている計算機であって欲しいとの国策によるそうです。

11/4 (金) 午前

朝、蘇州工業園区国際科技園を訪問、広大な土地の中の近代的なビル群の中にある中国科学院蘇州分所での交流会に臨みました。会場はプロジェクターや各席のマイクを装備した近代的な会議室で、中国の方によるビデオ撮影もあって、後日DVDにして送ってくださるとか。e-Learning教材の素材になるものと期待したいと思っています。会議卓には、中国科学院の方々の他、多数の現地企業の方が熱心に日本側の発表を聞いておられました。また、オフショア開発における工数の捉え方、人件費積算方法、発注条件の捉え方などに関する日中での認識の違いに関する質疑応答があったりして、今後の継続的交流の必要性を感じましたが、お互いが歩み寄り上でも有意義な交流会でした。日本側発表した3つのテーマの中、特にRFIDの発表には関心が高く、とりわけ金属物に貼り付けるRFIDに多くの質問が寄せられました。個人情報保護に関する説明では、そんなに質問が出なかったように記憶しています。時間があれば、OECDの8原則に対する意見を聞きたいところでした。日本国内では委託先の管理にもある程度の責任が課せられる「個人情報保護法」ですが、(オフショア開発

における)委託先が中国企業の場合、どの様に考えどの様に対処するか、問題提起となった今回の訪問の意義は大きいと思います。システム管理基準に関する意見交換に合わせて、今後とも議論してゆくべき話題だと思えます。

11/4 (金) 午後

蘇州工業園区国際科技園の中の企業を見学すると共に、計算技術研究所の蘇州分所長との懇談会の場となりました。張登さんの通訳により、約40分質疑応答ができました。貴重な時間を割いて対応頂いた楊所長に感謝申し上げたいと思います。主な内容は以下のとおりです。

◎中国科学院計算技術研究所蘇州分所の紹介

- 中国科学院は国の研究所として、中国内に様々の分野で数百の研究所がある。
- 計算技術研究所は、その中で唯一のIT関係の研究所に位置づけられている。
- 中国科学院には分院が、計算機研究所には支部が中国内各地にあり、それぞれが専門分野を持っている。
- 今回訪問したICデザインセンターは、計算技術研究所の蘇州支部を兼ねている。(研究結果を事業化する為の枠組みの様です。日本流に結うと「産学連携」といったところでしょうか)

◎オフショア開発に掛かるシステム管理基準の評価・検証について

- 「本日発表したオフショア開発に関するシステム管理基準を中国でも使ってみて、改良するべき点を抽出して行く仕組みが欲しい」との日本側からの依頼に対して、蘇州にあるソフト協会所属のソフト開発関連企業向けのセミナーを通して意見を聞くなど方法が提示された。計算技術研究所の蘇州分所もできるだけ支援するとの事でした。
- また、共同研究の1つのテーマとして協力して行くことが確認されました。

11/5 (土) 午前

ワンボックスカーにて蘇州から上海に移動、ホテルから高速道路に入るまでの間、道路の両側には広大な敷地が広がっているのが見えました。曇っているせいか、地平線までが工場用地のように見えたのは気のせいでしょうか。広い道路の両側に歩道が途切れたところがあり、工場の入り口が用意されている。まだまだ企業誘致用の広大な土地を残しているところは、今後の中国の発展の可能性をあらゆる事柄の1つではないでしょうか。

11/5 (土) 午後

上海国際工業博覧会上へ。入り口では一人一人写真撮影、数分待つと写真入りの名札と資料がも

らえました。入り口の（空港にあるような）ゲートを通り、ようやく会場に入れる。幕張での展示会以上にセキュリティが厳しい。我々は Information technology equipment の会場を中心に見学しました。ソフトウェアそのものや社会システムに関する展示が少なく、「ハードウェアに付随してソフトウェアがある」といった印象を受け、中国産業界の中心は製造業なのだとの印象を強く受ける会場でした。合弁会社など現地企業のブースに混じって日本の自治体のブースをいくつか見つけましたが、日本の民間企業のブースは見つけれませんでした。少し離れた別棟にシーメンスの展示場があったのが、印象的でした。

リアモーターカーやホテルのドアの非接触 IC カードキーなどが実際に利用されているのと、展示会場の展示物の内容を見比べると、海外からの技術をどんどん吸収するとともに自前の技術を平行して確立して成長する中国を感じざるを得ない、今回の上海行でした。

上海国際工業博覧会 2005 を見学して

Wu Tzuoh-Chyuan

上海国際工業博覧会は、国家発展改革委員会、商務部、科学技術部、情報産業部、教育部、中国科学院、中国国際貿易促進委員会、上海市人民政府の主催で開催された。今回7回目となる博覧会の展示は、電子情報展、電力設備及び制御技術展、製造技術展、科学技術成果展の4セッションに分かれて行われた。その概要は、以下の通りである。

電子情報展：今回も情報化と工業化に焦点。IT 機器の展示では、通信とネットワーク、電子部品・機器、コンピュータと制御システムに主に焦点。

電力設備及び制御技術展：主に電力、制御技術、エネルギー再利用について展示。

製造技術展：金属切断機・工具、金属鋳物機・工具を展示。ちなみに中国は過去2年間、機械工具の世界一の消費国、輸入国であり、2003年には、41.3億米ドルに及ぶ機械工具を輸入。中国の機械工具市場は1998年から2005年に大きく成長し、2005年の売上高は70億米ドル。

科学技術成果展：中国科学院、大学他教育機関、技術及び知的財産交流機関、国内外企業が成果を発表。

出展者としては、中国各地からの多くの工業機器メーカーだけでなく、東北地方、横浜市、茨城県など日本からの出展も見られた。ヨーロッパや

アジア太平洋地域の電力機器メーカーもいくつか出展していた。

博覧会見学は今回の中国訪問の付随的なものだったため2時間と短く、広大な展示会場をすべて回ることはできなかったが、それでも、博覧会を見学することによって、中国での工業機器市場が大きく拡大しつつあることを強く感じた。また、博覧会見学の対象者として、以前よりも中国国内からのバイヤーをより意識している印象を受けた。中国国内市場での工業機器の必要性が一層増していることがうかがえた。

今回の中国訪問では、有意義な時を過ごすことができた。交流会をオーガナイズされた原さんを始めとする皆さん、私を誘ってくださった堤さん、参加者の皆さんにこの場をかりてお礼を申し上げたい。



RFIDを扱うブースにて企業と情報交換するWu氏



忙中閑あり：蘇州の世界遺産の1つ拙政園にて

平成 17 年度第 10 回理事会議事録
日本システム監査人協会

平成 17 年 11 月 10 日 (木) 18:30 ~ 21:00

於：三井物産 (株) 会議室

出席者：橋和、鈴木 (信)、富山、蓮見、小野、松枝、
芳仲、金子、指田、仲、力、桜井、岩崎、馬場

1. 審議事項

- (1) 東京証券取引所外部専門機関の参加要請について同機関への参加を要請する文書を出す件
 - ・提案とおり承認され、今後については広報担当理事に一任された。
- (2) 国際渉外担当理事の選任について
 - ・提案とおり承認されたが、人選については次期役員が決定した時点でおこなうことにした。
- (3) 総会日程等について
 - ・来年2月の総会は2月27日に日本ユニシス株式会社29階会議室にて行うことで承認された。
 - ・総会までの理事会開催日は12/8(木)、1/12(木)、2/2(木)の予定。
 - ・今回の総会は全理事が改選となるため、役員改選に伴う日程など検討を進めていく。
- (4) 会報アンケートに対する回答について
 - ・公認システム監査人に対するアンケート(会報掲載)に対する回答案が提案され、一部修正のうえ承認された。また、最終の回答案の校正は月報担当理事に一任された。

2. 報告事項

- (1) 会計担当 (蓮見副会長・馬場理事)
 - ・支部会計処理のやり方について、石島副会長からの提案を基に各支部会計担当に検討いただいている。
- (2) システム監査基準研究会 (小野副会長、松枝理事)
 - ・実践マニュアル改訂は、最終校正が終了し、11月末の発刊予定。
 - ・事例研究会と近畿支部共催の実践セミナー分は直接会場のホテルに送付する。
- (3) 九州支部 (メールで福田支部長)
 - ・10月22日(土)支部月例会：第115回月例研究会のビデオ視聴など(7名参加)
 - ・11月12日(土)：ITC大分・日本システム監査人協会九州支部合同セミナー
 - ・12月17日(土)：九州支部総会(兼月例研究会)
- (4) その他
 - ・12月17日に開催される九州支部総会に小野副会長に出席いただくことが提案され、承認された。

以上
議長 橋和尚道
議事録署名人 馬場孝悦
岩崎昭一

平成 17 年度第 11 回理事会議事録
日本システム監査人協会

平成 17 年 12 月 8 日 (木) 18:30 ~ 20:30

於：三井物産 (株) 会議室

出席者：橋和、鈴木 (信)、鈴木 (実)、富山、木村 (裕)、松枝、吉田、芳仲、金子、力、桜井、馬場、仲

1. 審議事項

- (1) 総会及び役員改選等について
 - ・今回の総会は全理事が改選となるため、役員選出規定第2条(公示日)と第5条(届出最終日)に則り次のように審議決定した。
 - ・公示日 2006年1月20日
 - ・受付期間 2006年1月23日から2月2日午後5時まで
 - ・会長、副会長選出は、2006年2月27日の総会で役員選出後に理事会を開催し選出。(来年2月の総会は2月27日に日本ユニシス株式会社29階会議室にて行うため、総会までの理事会開催日は、1月12日(木)、2月2日(木)の予定。
 - また、総会記念講演は、経済産業省情報セキュリティ政策室来賓講演を予定。)
 - ・今年度の総会記念講演は、経済産業省情報セキュリティ政策室来賓講演を予定。

2. 報告事項

- (1) CSA 認定委員会 (橋和副会長、鈴木 (信) 副会長、富山事務局長)
 - ・CSA 認定更新申請の状況報告。12月8日現在、CSA136人、CSA補36人を受付。
 - ・12月10日にCSA認定更新審査を予定。
- (2) 会計担当 (馬場理事)
 - ・12月17日に会計処理、1月29日に会計監査の予定。
- (3) システム監査基準研究会 (松枝理事)
 - ・実践マニュアル改訂版が、書店に陳列されていることを確認。
 - ・著者割引について確認する予定。
- (4) 事例研究会 (吉田理事)
 - ・セミナー 11月26-27日に近畿会主催セミナーを実施。
 - 平成18年2月4-5日11-12日に第7回4日間コース実務セミナーを予定。
 - 平成18年5月27-28日に中部支部合同セミナーを予定。
 - ・普及サービス12月5日にf社向け報告会を実施。
 - ・ホームページで事例研活動の広報を検討希望。
 - ・ミロク情報サービスへの公認システム監査人派遣の検討 (鈴木 (実) 副会長)。

(5) 月例研究会 (仲理事)

- ・1月の月例研究会は、1月30日に、ISO/IEC27001:2005の最新動向について、JIPDEC ISMS制度推進室長 高取氏の講演を確定。
- ・実践マニュアル改訂版を12月及び1月の月例研究会で販売予定。

(6) 個人情報保護研究会 (芳仲理事)

- ・11月12-13日に個人情報保護セミナーを開催。30数名の参加者。

(7) 広報 (鈴木 (信) 副会長)

- ・東京証券取引所へのシステム監査の申入れに対して既に決定済との回答受領。
- ・韓国システム監査人協会との連携の覚書を作成し回答する予定の報告。

(8) 会報 (力理事)

- ・第88号発刊報告。特集記事は、実践マニュアル発刊、公認システム監査人へのアンケート回答。

(9) 北海道支部 (渡部理事：メールでの報告事項)

- ・ITC北海道と合同でセミナーの開催
12月10日(土)に、かでの2・7 940研修室にて

(10) 九州支部 (福田理事：メールでの報告事項)

- ・ITC 大分・日本システム監査人協会九州支部合同セミナー
11月12日(土)、大分県生涯学習センターにて
参加者：16名 (内SAAJ会員 11名)
- ・11月度九州支部月例会
11月26日(土)、福岡市早良市民センター 第1会議室 参加者：11名
- ・平成17年度九州支部総会 (兼12月度月例会)
12月17日(土)、福岡市NPO・ボランティア交流センター セミナールーム 内容：小野修一副会長「情報システム監査実践マニュアル改訂よもやま話」他

(11) その他

- ・近畿支部協会喜多理事より、「全員が参加できるメーリングリスト」について検討いただきたいのご提案があったが、先月の理事会の「公認システム監査人へのアンケート回答」で検討済であり、回答が会報第88号に掲載されているため、12月理事会の検討議題とはしないこととした。

以上

議長 橘和尚道
議事録署名人 仲厚吉
馬場孝悦

平成18年度第1回理事会議事録
 日本システム監査人協会

平成18年1月12日(木) 18:30～21:10

於：三井物産(株)会議室

出席者：橘和、鈴木(信)、富山、蓮見、鈴木(実)、小野、松枝、竹下、吉田、沼野、芳仲、金子、指田、仲、力、桜井、岩崎、馬場

1. 審議事項

- (1) 平成17年度事業報告 (橘和副会長、富山事務局長、他)
資料に基づき報告があり、一部修正し了解された。
また、公認システム監査人の更新手続き状況の報告があり
未更新者への資格喪失通知については事務局に一任された。
- (2) 平成18年度事業計画 (橘和副会長、鈴木(信)副会長)
資料に基づき報告があり、了解された。
- (3) 総会記念講演講師・演題の決定
記念講演は経済産業省の情報セキュリティ政策室石飛課長補佐にお願いした。
- (4) 定例総会までの準備について
・決算資料は1月20日まで事務局宛送付いただく。
・総会資料となるH17年度活動報告、H18年度事業計画を1月26日までに報告いただく。
・次回理事会にて総会の分担を決める。
- (5) (社) 韓国情報システム監理協会との相互協力に関する覚書の件 (鈴木(信)副会長)
・原案の報告があり、覚書の言語などについて意見がだされた。
・今後の推進については、渉外担当に一任された。

2. 報告事項

- (1) メーリング担当 (岩崎理事)
・迷惑メールが増加しているので、公認システム監査人用メーリングのアドレスを変更する。
- (2) 事例研究会 (吉田理事)
・2月に実施する第7回実務セミナーは受講者が15名で予定とおり実施する。
・事例研のHPの改善を計画しており、この予算を計上したい。
(この件について数名の理事から意見があり、予算は計上するが実施にあたってHP担当と調整することにした)
- (3) 個人情報保護研究会 (蓮見副会長)
・3/4-5に個人情報保護セミナーを開催する予定。

- ・個人情報保護セミナーの支部での開催を検討している。
 - ・出版は JIS 改定にあわせてできるように準備している。
- (4) 会計 (遊見副会長, 馬場理事)
- ・消費税対応を該当年度で行なう旨報告があり、了解された。
- (5) 会報 (竹下理事, 仲理事, 力理事)
- ・88号会報を12月に発行した。
 - ・89号は1/15に原稿締め切り。
- (6) 月例研究会 (沼野理事)
- ・1/30に119回月例研究会を開催予定。
テーマ:「ISO/IEC27001:2005の最新動向」
講師:財団法人日本情報処理開発協会
情報セキュリティ部 ISMS制度推進室長
高取 敏夫 氏
 - ・12/26に118回月例会を開催し、80名の参加があった。
テーマ「ソフトウェア国際取引に関するシステム監査について (中国を例にして)」
講師 合資会社アジア経営システム監査研究所
社長 山田 隆 氏 (saaaj中部支部)
 - ・赤本の販売を12月の月例会で実施したが、1月の月例会総会でも販売予定。
- (7) 九州支部 (メールにて福田九州支部長)
- ・12/17に九州支部総会開催 (24名参加)
内容:①講演「情報システム監査実践マニュアル改訂よもやま話」
講師 小野修一副会長 (実践マニュアル主査)
②九州支部総会
17年度業務報告、18年度業務計画、役員改正
 - ・1/28に1月度月例会開催予定
内容:①「高度 ICT 時代における情報セキュリティへの脅威 (仮)」
株式会社 NTT ネオメイト九州 三木武氏
②「Web アプリケーションの脆弱性について (仮)」(福田 啓二)
- (8) 北信越支部 (メールにて森北信越支部長)
- ・12/17 石川県例会を実施、H18 年度計画を検討した。

以上

議長 橘和尚道
議事録署名人 馬場孝悦
仲 厚吉

第 118 回月例研究会報告

日 時:2005 年 12 月 6 日(火) 18:30 ~ 20:30
場 所:中央大学駿河台記念館 280 号会議室
演 題:「ソフトウェア国際取引に関するシステム監査について」
講 師:合資会社アジア経営システム監査研究所
山田 隆 氏

報告者 No.898 竹下 和孝

1. 講演要旨

- (1) 日本システム監査人協会中部支部では、ソフトウェアの海外ソフトウェアハウスを活用したオフショア開発を順調に進めるため、システム監査基準を応用する方法について一昨年より検討してきたが、北京の科学院の要請に基づき昨年3月に一つの方法を提案した。
- (2) 更に、そのシステム管理基準を応用する考え方について、今年4月に西安のソフトウェアパークでプレゼンテーションし西安のソフトウェアハウスと討論した。
- (3) その後、システム監査基準の応用について蘇州で報告。発表では、オフショア開発に付随する諸問題を未然に解決できるよう、システム監査基準や管理基準とさらに、詳細なサブコントロールを用いて諸問題の解決に役立つと提案している。

2. 講演の内容

今回は、先に中部支部が検討を進め、講演者も参加した研究結果について報告する。

- (1) 日本むけソフト開発が急増
中国のソフト開発、とくに日本向けの輸出動向について、統計資料を基に解説された。
以前は日本からインド向けの発注が多かったが、最近では、中国向けが上回っている。
例 資料 2.1.1 ソフトウェア開発の中国動向 (2000-2001)
2.1.2 北京、西安、蘇州の各ソフトウェア産業の動向 (2003)
中国では、ソフトウェア開発地域 (経済特区) を中心に日本向け輸出が拡大しており、互いの地区で競争している。これは日本側から見ると次の要因による。

- ・日本語仕様で発注できる。インターネットでも日本語で情報交換が可能。
- ・日本から近く、また製品の品質も国内で作成したものとあまり差がない。
- ・開発コストが低く、先行大手ソフト企業が取引企業に中国発注を推奨。
- ・中国企業が勧誘に積極的である。

(2) 中国でのソフト開発事情

中国では、高学歴で優秀な人材を揃え、またソフト開発企業そのものも、ISO9000 や CMM による品質管理、工程管理の向上に努力しており、北京オリンピックに向けて「デジタル北京、デジタルオリンピック計画」を達成するよう努力している。しかしながら、取引の拡大に伴い、準備不足や相互の理解不足による失敗プロジェクトも報告されている。

プロジェクト管理（成功の要因）としては、日中相互の企業間、担当者間で取られた次のような努力が掲げられる。

- ・プロジェクト協調、標準的な開発プロセス、定期的な状況を調査と報告
- ・お客様と緊密に交流、変動の対応、個人と組織の管理
- ・欠陥を削除するプロセスの存在、東西方の言語文化の理解と交流 など

例えば、北京市ソフトウェア輸出の国別比較では、2003年統計で日本向け：9490万ドル、米国向け1484万ドルという実績が報告されている。

また、優秀な大学出身で日本語の駆使できるブリッジSEを有している企業では、中国技術者の特徴と日本人技術者の特徴をよく理解しており、成功に貢献している。

(3) 中国でのソフト開発成功の秘訣

日本企業が失敗する原因は、単なるコスト削減で開発を委託しようとするから。

つまり、インドで失敗した経験が中国でのオフショア開発に生かされていない。

- ・日本の常識は通用しない。開発現場の「常識」を細かく伝え、仕様書は丁寧に書く。
- ・ブリッジSEを育成する。テスト工数をケチらない。

日本のITベンダーにとっては、中国のソフト開発力をいかに使いこなすかが今後の焦点になる。当然、事業戦略としての視野を持ち、相互の役割と位置づけを明確にする必要がある。また、多くの日本のITベンダーは、外国語、異文化に慣れていない。

(例) システムテストマネジメント条件では、試験、評価、改善などの工程について機能、性能、障害処理、信頼性など分野に分けて、発注側と受注側で詳細に明確化する。

(4) オフショア開発に関するシステム監査の必要性

① 「文化の差」を克服し、お互いに誤解無く快適に仕事が出来よう、ソフトウェア開発のためのルールを、詳細に文書を用いて定めてオフショア開発を進める必要がある。

② ルールが定められ、かつ実行されていることを、独立した第三者のシステム監査人が

監査することにより、国を跨っても、より良い開発環境を効果的に確認できる。

- ③ オフショア開発に特徴的なシステム監査が出来るように、新システム管理基準の下に、より詳細なサブコントロールを作成し、これを用いて監査すれば効率的に問題点の明確化が図られ改善の効率化が図られる。

ここで「サブコントロール」は、次のように位置づけて考える。

- ① システム管理基準の各基準（コントロール）の基に、中国へのオフショア開発を行う場合のチェックポイント（サブコントロール）を作成する。
- ② 中国でオフショア開発を行う日中双方の企業に対する、システム監査の参考にする。
- ③ 現時点では、中国へのオフショア開発が対象であり、適用の範囲と限界がある。

但し、日本と異なる文化圏でのオフショア開発として、異文化の側面で共通的なものを整理し、各国（中国、インド、フィリピン、ベトナムなど）固有の観点は更なる補足を行う形にすれば、全体的に整理できると考えられる。

システムの技術的性格、適用業種、適用業務など分野に分けた検討が必要である。

(5) ソフトウェア国際取引監査基準応用の検討

新システム管理基準の下にオフショア開発に適用できるよう、より詳細なサブコントロールを検討する。「情報戦略」「企画業務」「開発業務」「共通業務」についてのサブコントロールの例を示す。

情報戦略（例、省略。但し、概要を示した論文が会報88号に投稿されている）

(6) 提言

各企業の経営者にとって、開発マネジメントに役立つと思われるので、

- ・国際取引の共通基準の検討（外国とのソフトウェア取引に共通に使える基準）
- ・基準準拠性に関して監査し報告書を発行できる国際的な仕組みを開発する。
- ・当該企業の準拠性の国際的な第3者認証を行う。
- ・発注側の安心と受注側のPRになる。

という内容で、国際取引に適用するための共通の管理基準の検討を開始したい。

3. 質疑

(1) ブリッジSEはどのように活動するのか。

中国側、日中間の調整の業務で活躍しているが、多くは日本語の出来る中国人に依存していることが課題である。

(2) 中国技術者の招聘が容易になったケースについて

中国といっても大国なので、中国側の企業の形態や日本企業との関係（子会社であるか）、また県毎に規制やインセンティブが異なる場合があると聞いている。

- (3) 発注側ではどのような工夫をしているのか。大きな案件であれば機能別に細分化して発注するなどのケースがある。

4. 所感

計画レビュー、設計デザインレビューが所定の手順で出来ていれば、開発などの後工程は予定通り流れるべきところが、うまく流れない原因はどこにあるのか。開発に関連するコミュニケーションが順調でないのに、監査が上手くいくかという議論もあると思われるが、逆に監査の仕組みを活用してレビューの質を高め加速する方法もある。

日本の製造業そのものは国際競争の中でシステム開発を進めてきたわけであり、国際的な製造業が運用してきた国際的な社内システム無しでは、本業の製造・販売・物流・サービスといった国際競争で生き残ることは出来なかったわけでもある。

日本のITベンダの多くにとって外国での競争は経験が少ないかもしれないが、すでに洗礼を受けた製造業の社内IT部門のノウハウを活用することで、更に強固な展開になる可能性がある。これらの監査チェックリストというだけでなく、システム開発導入の管理メソトログとして活用できると素晴らしい。

公認システム監査人の認定状況

平成17年度秋期（G7）の公認システム監査人、システム監査人補の申請数：

公認システム監査人（CSA）32、システム監査人補（ASA）35である。

公認システム監査人申請の32人について、東京（3回）、名古屋、大阪、福岡で面接し、公認システム監査人認定は20人であった。

今までの認定状況は下の表の通りである。

<公認システム監査人等人数>

05.11.30

	G0	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	人になったため過去の補から引く数(累計)	合計
公認システム監査人	34	124	95	67	21	16	24	20	0	401
システム監査人補	0	69	91	74	18	38	26	35	-17	334
計	34	193	186	141	39	54	50	55	-17	735

以上

(投稿) 公認システム監査人レポート 2006-1

公認システム監査人が、情報セキュリティ、企業改革法、会社法改正などの大波小波に乗りながら (のまれながら) 活動していく様子をお伝えします

公認システム監査人 竹下 和孝

1. 監査ニーズの急速な高まり

情報セキュリティに関するマネジメントシステム、いわゆるISMSが国際的な認知の高まりのもとでISO化されました(2005.10.15発効、ISO/IEC27001:2005)。これまでも品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムを中心としたマネジメントシステム規格は、PDCAサイクルの導入による継続的な改善を評価するために内部監査の実施が要求されてきました。

ISMS/ISO27001では、重要情報と情報システムを扱うシステム監査の重要性が増しています。

さらに、米国大企業での不正会計処理の発覚に端を発するSarbanes-Oxley法(米国企業改革法)では、財務報告書だけでなく、さまざまな切り口の業務から生じる財務データや財務データの監査状況を示すドキュメント(ログ)を証拠として作成し保管し、適正処理であることを、迅速に開示する仕組みが構築されてきています。その情報が発生した業務プロセス自体が適正な処理を行ったものであるかを証明するための見直し負荷は巨大なものです。

そもそも米国の企業社会では、経営者は自分が責任を持つ組織に対して、内部統制の仕組みを構築、導入し、内部統制の有効性について、内部監査だけでなく、外部の監査人に客観的な検証を求め、経営者と監査人の緊張関係によって会計システムと情報システムの信頼性を維持し高める制度として、社会的な基礎としてきました。この信頼が揺らいだわけですから、米国の制度改革も徹底した透明性を要求したわけで、更に高い信頼性を維持するために適正な「内部統制(コントロール)」の仕組みを必要としています。

2. 日本版企業改革法と新会社法による内部統制強化

日本では、金融庁の企業会計審議会が、内部統制の評価と監査の制度化についての草案を公開し(2005.7)、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準のあり方について」(2005.12)が公表されました。これにより、コンプライアンスを実現するため企業のIT活用は不可欠であり、IT対応したSOX法対策が必須課題として加速すると思われまます。早ければ2008年3月期の決算報告から対象となることが想定されているということは、2007年4月からの企業活動であり、準備期間はわずか1年程度しかありません。システム開発運用の現場では、2000年問題に対応するとき

の状況と似てくるのではないかと推測されます。情報システムの導入や切り替えには時間がかかり、また情報システム部門が頑張れば対応できる課題ではなく、内部統制という全社の経営課題であることを認識しておかないと失敗してしまいます。

内部監査を本格的に実施している日本企業はそう多くないので、米国企業改革法の動向や会計処理に関する不正事件が日本でも頻発するにいたり、また巨額の損失を伴う重要な業務上のミスが明らかになり、内部監査に対する意識が高まってきたても、実務上の対応は容易ではありません。

日本版SOX法は証券取引法に基づき、主として株主に対する情報開示を目標としています。これに対し、今年施行される新会社法では経営者の責任が非常に広く、顧客を含むあらゆる利害関係者に対してグループ企業を含む内部統制に責任を持つという特徴があります。

現在、日本企業が抱えている内部監査業務の問題点には次のようなものがあると思います。

- (1) 本格的な監査はやったことが無く、十分な監査経験や能力をもつスタッフが不足
- (2) 海外拠点・取引先、国内の子会社・取引先への監査経験が無い
- (3) 効率的・効果的な内部監査の実施経験がなく、監査は社内的にも煙たい業務
- (4) 情報システムの統合化が十分でなく、ITガバナンスの取り組みも遅れている
- (5) 内部統制の監査や業務監査、システム監査を外部委託する予算がない

現状の企業の仕組みで外部の監査が必要とされる業務は、上場企業に対する会計監査だけです。

米国企業改革法に沿った内容が実現されるとすれば、外部監査の実施が必要となります。

いよいよ公認システム監査人の登場ではありませんか。情報システムや財務会計システムの仕組みにも強い会計士や税理士も増えているでしょうが、公認システム監査人が参加し得意分野を補完しながら会計監査分野を支援すると効率も上がります。但し、公認システム監査人も不正や粉飾、間違いを発見できるだけの会計・決算の仕組み、それらの情報が作成された情報システムの仕組み、会社の業務と組織に通じた知識と経験を持っていることが条件になります。

公認システム監査人が会計監査、企業の監査業務を公式に分担する機会です。

3. 監査業務に関連する制度

監査業務を利用する企業側にとって公認システム監査人の活動が分かりにくいのは、類似する名称のついた他の監査制度との違いや経歴、得意分野が理解しづらいことにも起因します。

公認システム監査人は自立した個人の活動を前提とした制度だと考えます。つまり、自分で監査ニーズを捉えて事業計画を作成、受注して、改善と変革への支援をしていくわけです。

公認システム監査人は、経営、マネジメントシステム、技術、IT関係の他の専門職と組み合わせることで、取り組みのきっかけと顧客組織に対する追加の価値を提供することが出来ます。

現在、公認システム監査人の制度では、次の実践的な機能が利用できます。

- 1) 継続的な実務と研修（必須）：ペーパードライバでなく実践経験を証明する制度
- 2) 公開制度（任意）：経歴や専門分野をアピールできる情報公開制度
- 3) 推薦制度（任意）：企業や自治体からの照会に対し、登録者や候補者を推薦する制度
- 4) 研修・研究（任意）：監査人協会に会員登録して、各種研究会や月例研究会で研鑽できる

私自身はまだ、公開・推薦制度を活用していませんが、これから実践しようと考えています。

4. システム監査の事業機会とマーケティング

公認システム監査人が独立した監査人として顧客を支援し、喜んでいただくためには、自身のブランド力・認知度を高めて、変革に取り組む顧客を得る必要があります。

どのように実践するかというと、例えば、前述の監査に対する企業の状況からは、次のような様々な監査に関するビジネスニーズが広がります。

- (1) 本格的な監査はやったことが無い（監査制度創設、監査代行ニーズ）
- (2) 十分な監査経験や能力をもつスタッフが不足（教育研修、監査代行ニーズ）。
- (3) 海外拠点・取引先、国内の子会社・取引先への監査経験が無い（監査代行ニーズ）。
- (4) 効率的・効果的な内部監査の実施経験がない（内部監査の代行ニーズ）。
- (5) 監査は社内的にも煙たい業務（だから、第三者による監査のニーズがある）。
- (6) 監査を外部委託する予算がない（監査法人と比べ、優位な価格競争力にある）。

あとはそれぞれの得意分野で活動すればいいわけです。

事業活動が国際的に展開されていること、少なくともアジア諸国においては日本企業の活動規模や存在は小さくないことを考えると、システム監査実務のアジア展開も出てきます。アジア諸国では、理工系の大学講座の人気が高く、多くの優

秀なエンジニアを輩出したとしても、システム監査の領域は、そう短期間で知識経験を習得できません。考え方の違いや感じ方の違いがあるので、コミュニケーションギャップの程度を評価するだけでも、システム監査のニーズは大きい。そこには定められた手順や契約に従って業務が進められていること（準拠性）の監査も多く存在すると思いますし、現在はうまく回っていても、将来の事業展開に対する事業計画や戦略計画の変化、チェンジマネジメントを円滑に進めるための監査も必要となります。

業務委託先や取引先との情報処理業務の開発と運用について、日本企業の海外進出に伴いシステム監査のニーズは存在し、外部委託先監査の内容も変化していきます。

この場合に、特に会計分野や法律分野での実務能力を示す公的資格を有する公認システム監査人は、圧倒的な優位な位置を確保できます。今から取り組んでも遅くない分野です。

公認システム監査人にとっては、新分野、新天地でシステム監査を実践することで、情報技術を有効に活用し、効率的で公正な企業システムの構築に貢献し、社会にも役立つ好機到来です。

今後、これらのテーマについて報告させていただく予定です。会員の公認システム監査人諸氏の小論文、エッセイも歓迎します。まとめて実践レポートとして編集させていただきます。

「法人部会」 会員企業紹介

会員名：(有) アサップ経営システムコンサルティング

代表会員または紹介者：梅津尚夫 (代表取締役)

法人部会の企業紹介シリーズが始まりました。法人部会にはいろいろな企業があり、そのバリエーションある企業内容は大変興味あるところですよ。これから多くの企業を取り上げて紹介されることとなりますが、その第一弾として当社をご紹介しますと思います。

<沿革>

当社は、創業以来14年目を迎えた経営コンサルタント事務所です。事務所とはいっても大手法人とは比較にならない小さな個人事務所ですが、コンサルタント業界では個人企業が活躍する場もかなりあり、当社は中小企業向けのコンサル業務を対象としており一応すみわけができています。

<経営目標>

当社の名前であるASAPはAs soon as possible [できるだけ速く]の略で、仕事の速さをモットーに掲げております。当社の経営目標は「経営科学を生かした近代的な企業経営を普及する」ことです。

経営科学というのは40年前に流行した言葉ですが、それは現代のさまざまな経営手法につながる原点であると考えております。経営科学は、統計手法をベースにしてOR、IE、QCなどを経営に活用することが出発点であり、その実践に不可欠の道具としてコンピュータがあり、情報システムがあります。情報システムを企業経営へ応用することも当社の経営目標です。

<活動領域・ドメイン>

このような原点から出発して現在の当社の活動は、企業の情報化に関連する情報戦略と情報システム導入、および運用についてのお手伝いをすることが中心となっています。コンサルティングメニューの一部として、システム監査、情報システム構築の支援、情報セキュリティ対策があります。最近の傾向として、販路開拓のためのホームページ作りなどWEB関連の業務が多いことがあげられます。また、システム監査、セキュリティ監査、プライバシーマーク取得支援も多く、特に2005年は4月に個人情報保護法の完全施行もあり、個人情報保護法対策の構築支援やプライバシーマーク導入に関する業務が中心でありました。「経済産業省システム監査企業台帳の登録企業」であり、これからも情報システム監査について、多くの実績を積み重ねて行きたいと思っております。

コンサルティングの内容として、下記の業務メニューがあります。

- ・システム監査と情報システム診断
- ・情報戦略の構築
- ・ISMS導入に関するコンサルティング
- ・個人情報保護法への対策
- ・プライバシーマーク取得のコンサルティング
- ・セキュリティポリシーの策定について
- ・リスク分析

<業務内容>

当社は個人企業でもあり、代表取締役である梅津尚夫の個人的な業務活動がほとんどです。講演、執筆などを幅広く実施しております。

昨年は個人情報保護法の施行があり、その具体的な対策支援およびプライバシーマーク取得支援について各地からコンサルや講演の依頼があり、北は札幌から南は鹿児島まで、対策立案の指導支援と講演を行っています。対象は、民間企業だけでなく、地方自治体からの依頼も多くあり、当協会の情報セキュリティセミナーを東京都T区役所でも行ったように、地方自治体へ今後のセキュリティ事業の拡大が期待されます。

写真は「鹿児島での個人情報保護法とプライバシーマークの取得講演風景」



また、高度情報化技術者試験の受験対策として、システム監査技術者、システムアナリスト、上級システムアドミニストレータ、セキュリティアドミニストレータ、などの受験セミナーの開催や受験対策本の執筆などを行い、特にシステム監査技術

者試験で梅津尚夫が編者として経林書房「システム監査技術者試験合格完全対策」および「システム監査技術者試験過去問題と解答例」のセットで出版している本は、1997年依頼すでに9年間もの実績を持っています。この執筆者には日本システム監査人協会の優秀なメンバーをそろえており、過去にも多くの方にご協力を頂いてかなり高いレベルのものとなっています。この本のおかげで合格できましたと多くの人から声をかけられるのは大変うれしい限りで、日本のシステム監査技術者の育成に大きな貢献をしてきたと自負しております。

図は執筆本の表紙。



以上。ホームページ参照
<http://www.asapjapan.com>

会報掲載論文募集要項

会員の皆さんより、会報掲載論文を募集します。

1. 論文の内容

システム監査・セキュリティ監査(関連を含む)の実務の裏づけのある内容で、システム監査・セキュリティ監査(関連を含む)の啓発、普及、理論深化、情報提供、実践、手法開発等に役立つ論文。既発表論文は除く。

2. 字数 6千字以上、17千字以内(図表を含める)

3. 提出方法 ms-wordで作成し、フロッピーディスクで会報編集委員会あて送付する。
(メールに添付する場合は、パスワードを設定する)

4. 審査 会報編集委員会内に設ける論文審査委員会にて、審査を行い、掲載に値するか、及び内容の優劣を判断し、掲載する場合は、2万円以上、6万円の範囲で原稿料を支払う。審査の内容は公表しない。

5. ここに掲載した論文は、公認システム監査人(補)継続教育で、10時間/1稿として認める。

6. 掲載論文募集締め切り 常時受け付けとし、会報編集委員会より打ち切りのお知らせがあるまで継続する。

会報掲載論文審査要綱

1. 論文審査委員会

応募論文が提出されたら、編集委員長は、応募条件を満たしているかを判断する。

応募条件を満たしていない場合、直ちに却下する。

(応募条件：字数の制限、応募者は会員であること)

応募条件を満たしている場合、直ちに、編集委員の中より、2名の審査委員を任命する。

編集委員長を含めて3名で審査委員会を構成する。

論文提出者を、審査委員に加えることはできない。

編集委員長が論文提出者の場合、編集委員長を除いた編集委員会で3名を選出し、審査委員会を構成する。

審査委員名は公表しない。

2. 審査委員は、提出した論文を査読し、判定基準表に基づき、点数を出す。

判定基準は、会員からの要望があれば公表する。

以上

総会案内

下記のとおり第5期通常総会のご案内が出されています。

総会出席資格は、会員規定により、当該期末に在籍し当年度会費を納付済みの会員となりますので、該当者数は個人・団体含めて914人です。

会員各位

平成18年1月20日

NPO法人日本システム監査人協会
会長 宮川 公男

第5期通常総会のご案内

日本システム監査人協会の表記通常総会を、下記の通り開催致します。

万障お繰り合わせのうえ是非ご出席下さい。総会終了後に例年どおり懇親会を予定しております。ご欠席の連絡を2月14日(月) (当日消印有効) までにご返送下さい。

ご欠席の際は返信用はがきの委任状の欄に自筆にて記入をお願い致します。規約により総会成立には出席権保有会員の過半数の出席または委任状が必要です。委任状の提出にご協力をお願い致します。(総会2日前までにご返事のない場合、議長一任と見なします。)

会員名簿の更新を予定しております。お手数ですが、連絡先、勤務先の最新情報をご記入下さい。また、協会では研究会開催のお知らせ等、会員の方々へのご連絡の電子メール化を進めております。連絡先のメールアドレスの取得又は変更は必ずご記入下さい。

記

1. 日 時 平成18年2月27日(金) 13時30分～17時30分
 2. 場 所 東京都江東区豊洲1-1-1 日本ユニシス(株) 29階大会議室
(地下鉄有楽町線豊洲駅徒歩10分)
 3. 議事日程

13:30	開 会	会長「私の情報システム研究を顧みて」
14:10	記念講演	「情報セキュリティガバナンスの確立に向けて」 経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室 課長補佐 石飛 節 氏
15:30	通常総会	1. 平成17年度 事業報告の件 2. 平成18年度 事業計画の件 3. 平成18年度 予算の件 4. 役員改選の件 審議事項の概要は、別途会員メールで送信します。
17:30	閉 会	
 4. 懇親会 18:00より同フロアにて開催。(会費 3,000円)
- ※ 当日、受付にて年会費の入金を受け付けます。ご利用下さい。
※ 継続教育認定時間 4時間 種別a

役員改選の公示

記

1. 立候補受付期間 平成18年1月23日(月)～2月2日(木) 午後5時まで
2. 推薦人 会員2名の推薦を添えること
3. 届け出先 日本システム監査人協会会長(事務局経由)

以上

《編集後記》

会報読者の方々には、新年、明けましておめでとうございます。

昨年、日本の人口がピークから下り坂になり、マンション・ホテルの耐震強度偽装問題や女兒殺害事件などで年末が終わりました。また、今年に入って早々、証券取引法違反の疑いでライブドア社の事件が起きています。私事ですが正月休みから司馬遼太郎著「翔ぶが如く」を読んでいます。今の時代は戦争こそないものの当時に匹敵する変化の時代であるのかと思います。

今年も様々な出来事があるでしょうが、組織体の中で内部統制システムが取入れられて、事業活動での情報システムの利活用のため、かつてはシステム監査とは何かと問われた時代から、システム監査をしていないとは何かと問われる時代に入っていく予感が致します。

本号では会報記事に特集として研究会活動報告と支部活動報告2を掲げました。その他、読み応えのある記事に新時代の予兆を感じて頂ければ幸いです。

(AN)

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会

発行人 宮川 公男

事務局 〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町2-8-8

共同ビル（市場通り）6階65号室

TEL. 03(3666)6341 FAX. 03(3666)6342

事務局メール：saa_jk1@titan.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.saa.or.jp/>

会報担当委員

竹下 和孝 池島 晃

富山 伸夫 須田 勉

吉田 裕孝 木村 陽一

仲 厚吉 藤野 明夫

力 利則 山田 正寛

※会員のみなさまからの投稿（連載、随筆等何でもOK）を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール：saa-jkai@yahoogroups.jp
